

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第104期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 H A S E K O C o r p o r a t i o n

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 上 一 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 瀨 田 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 瀨 田 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番3号(日通商事横浜ビル内))
株式会社長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	772,328	813,276	890,981	846,029	809,438
経常利益 (百万円)	88,827	100,497	100,369	85,253	71,832
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	58,762	72,289	87,391	59,851	48,258
包括利益 (百万円)	58,116	74,798	86,214	53,040	53,273
純資産額 (百万円)	238,467	296,835	368,051	387,682	394,365
総資産額 (百万円)	630,937	687,706	773,219	799,319	953,659
1株当たり純資産額 (円)	791.24	995.44	1,234.13	1,323.51	1,425.93
1株当たり 当期純利益金額 (円)	195.48	241.98	293.87	201.36	168.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	43.0	47.5	48.5	41.4
自己資本利益率 (%)	27.8	27.1	26.4	15.9	12.3
株価収益率 (倍)	6.16	6.69	4.74	5.75	9.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	109,536	56,516	33,064	15,263	31,876
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,824	16,351	14,473	37,222	35,772
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,213	34,742	12,379	8,356	66,799
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	201,456	206,866	212,980	151,754	214,299
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	6,602 [2,825]	6,816 [7,465]	6,974 [7,431]	7,315 [7,537]	7,415 [7,798]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。第101期以降の1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	534,898	581,334	652,331	614,076	563,346
経常利益 (百万円)	75,967	84,307	83,059	88,820	64,553
当期純利益 (百万円)	56,459	59,578	57,572	67,191	47,185
資本金 (百万円)	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500
発行済株式総数 (株)	300,794,397	300,794,397	300,794,397	300,794,397	300,794,397
純資産額 (百万円)	214,185	259,682	303,081	332,563	338,031
総資産額 (百万円)	496,869	544,295	599,053	649,002	792,444
1株当たり純資産額 (円)	712.52	873.31	1,019.16	1,135.35	1,222.26
1株当たり配当額 (円)	30.00	50.00	80.00	70.00	70.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(10.00)	(10.00)	(20.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	187.82	199.43	193.60	226.06	164.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	47.7	50.6	51.2	42.7
自己資本利益率 (%)	30.0	25.1	20.5	21.1	14.1
株価収益率 (倍)	6.41	8.12	7.19	5.12	9.40
配当性向 (%)	16.0	25.1	41.3	31.0	42.5
従業員数 (人)	2,325	2,389	2,436	2,475	2,437
[外、平均臨時雇用人員]	[741]	[825]	[900]	[877]	[812]
株主総利回り (%)	117.7	162.1	148.1	132.3	176.4
(比較指標：配当込みT O P I X)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,358	1,853	1,754	1,567	1,682
最低株価 (円)	918	1,139	1,090	968	1,001

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第100期の1株当たり配当額30円には特別配当5円及び創業80周年記念配当5円を、第101期の1株当たり配当額50円には特別配当30円を、第102期の1株当たり配当額80円には特別配当60円を、第103期の1株当たり配当額70円には特別配当50円をそれぞれ含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。第101期以降の1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場1部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1937年2月 長谷川武彦が兵庫県尼崎市において個人企業長谷川工務店として土木建築請負業を始める。
- 1946年8月 株式会社長谷川工務店設立、本店を兵庫県姫路市におく。
- 1946年9月 大阪市東区に大阪出張所を開設。
- 1951年2月 東京出張所(東京都千代田区)を開設。
- 1953年8月 大阪市東区に本店移転。
- 1957年8月 定款の営業目的に貸室業を加え、貸ビル業を開始。
- 1959年7月 定款の営業目的に不動産売買業を加え、不動産売買業を開始。
- 1961年3月 株式を店頭公開。
- 1962年3月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1962年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 1965年4月 東京、名古屋各証券取引所市場第一部へ指定。
- 1970年12月 東京都渋谷区に本店移転。
- 1974年12月 東京都港区赤坂に本店移転。
- 1978年9月 株式会社長谷工コミュニティ設立。(現・連結子会社)
- 1981年1月 東京都港区芝に本店移転。
- 1983年6月 株式会社長谷工アーベスト設立。(現・連結子会社)
- 1985年11月 株式会社センチュリーライフ設立。(現・連結子会社)
- 1986年10月 株式会社長谷工ライブネット設立。(現・連結子会社)
- 1988年1月 株式会社フォリス設立。(現・連結子会社)
- 1988年10月 商号を株式会社長谷工コーポレーション(旧商号 株式会社長谷川工務店)に変更。
- 1989年7月 株式会社ハセック設立。(現・連結子会社)
- 1991年1月 株式会社長谷工システムズ設立。(現・連結子会社)
- 1992年11月 不二建設株式会社設立。(現・連結子会社)
- 1994年3月 大阪府中央区の辰野平野町ビルに関西支社移転。
- 2001年3月 HASEKO America, Inc.設立。(現・連結子会社)
- 2003年4月 株式会社長谷工アネシス設立。(現・連結子会社)
- 2006年11月 株式会社長谷工インテック設立。(現・連結子会社)
- 2008年10月 株式会社長谷工コミュニティ九州設立。(現・連結子会社)
- 2009年4月 株式会社長谷工リフォーム設立。(現・連結子会社)
- 2011年7月 株式会社長谷工ライブネットが物産コミュニティー株式会社の賃貸管理及び社宅管理代行業を会社分割により譲受け。
- 2012年7月 株式会社長谷工アーベストの流通仲介事業及びリノベーション事業を吸収分割により株式会社長谷工パートナーズへ承継。同日付で、同社の商号を株式会社長谷工リアルエステートに変更。(現・連結子会社)
- 2013年11月 株式会社生活科学運営を株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
- 2014年1月 株式会社長谷工ビジネスプロクシー設立。(現・連結子会社)
- 2014年7月 株式会社長谷工ライブネットの社宅管理代行業を吸収分割により株式会社長谷工ビジネスプロクシーへ承継。
- 2015年5月 総合地所株式会社を株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
- 2015年12月 株式会社ジョイント・コーポレーションを株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
- 2017年1月 株式会社長谷工管理ホールディングス設立。(現・連結子会社)
- 2017年4月 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産の商号を株式会社長谷工不動産ホールディングスに変更。(現・連結子会社)
- 2018年4月 株式会社長谷工コミュニティ西日本設立。(現・連結子会社)
- 2019年4月 株式会社ジョイント・コーポレーションの商号を株式会社長谷工不動産に変更。(現・連結子会社)
- 2019年12月 株式会社長谷工コミュニティ沖縄設立。(現・連結子会社)
- 2020年2月 株式会社細田工務店を株式公開買付けによる株式取得により子会社化。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社83社及び関連会社5社で構成され、建設関連事業、不動産関連事業、サービス関連事業及び海外関連事業を主要な事業として事業活動を展開しております。

当社グループの各事業における位置付けなどは次のとおりであります。

以下の事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

〔建設関連事業〕

当社はマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおります。

子会社である不二建設(株)、(株)ハセック、(株)フォリス他が建設請負、建設資機材の販売・レンタル等を行っており、当社は業務及び工事の一部、マンション、オフィスビル等の企画・設計・監理、建設資機材等を関係会社に発注しております。

子会社である(株)細田工務店が戸建住宅の施工・分譲等を行っております。

〔不動産関連事業〕

子会社である(株)長谷工不動産ホールディングスがマンションの分譲及びマンション分譲事業の統括を行っております。

子会社である(株)長谷工不動産と総合地所(株)がマンションの分譲及び賃貸を行っております。

〔サービス関連事業〕

子会社である(株)長谷工リフォームがマンションの大規模修繕、インテリアリフォームを行っております。

子会社である(株)長谷工ライブネット他がマンション等の賃貸及び賃貸管理を行っております。

子会社である(株)長谷工ビジネスプロクシーが社宅の管理代行を行っております。

子会社である(株)長谷工アーベストが分譲マンションの販売受託を行っております。

子会社である(株)長谷工リアルエステートが不動産の流通仲介、マンションのリノベーション事業を行っております。

子会社である(株)長谷工インテックがインテリア販売を行っております。

子会社である(株)長谷工システムズ他が印刷等の関連サービス事業を行っております。

子会社である(株)長谷工管理ホールディングスが分譲マンションの管理事業の統括を行っております。

子会社である(株)長谷工コミュニティ他が分譲マンションの建物管理を行っております。

子会社である(株)長谷工シニアホールディングスが有料老人ホームの運営事業の統括を行っております。

子会社である(株)センチュリーライフと(株)生活科学運営が有料老人ホームの運営を行っております。

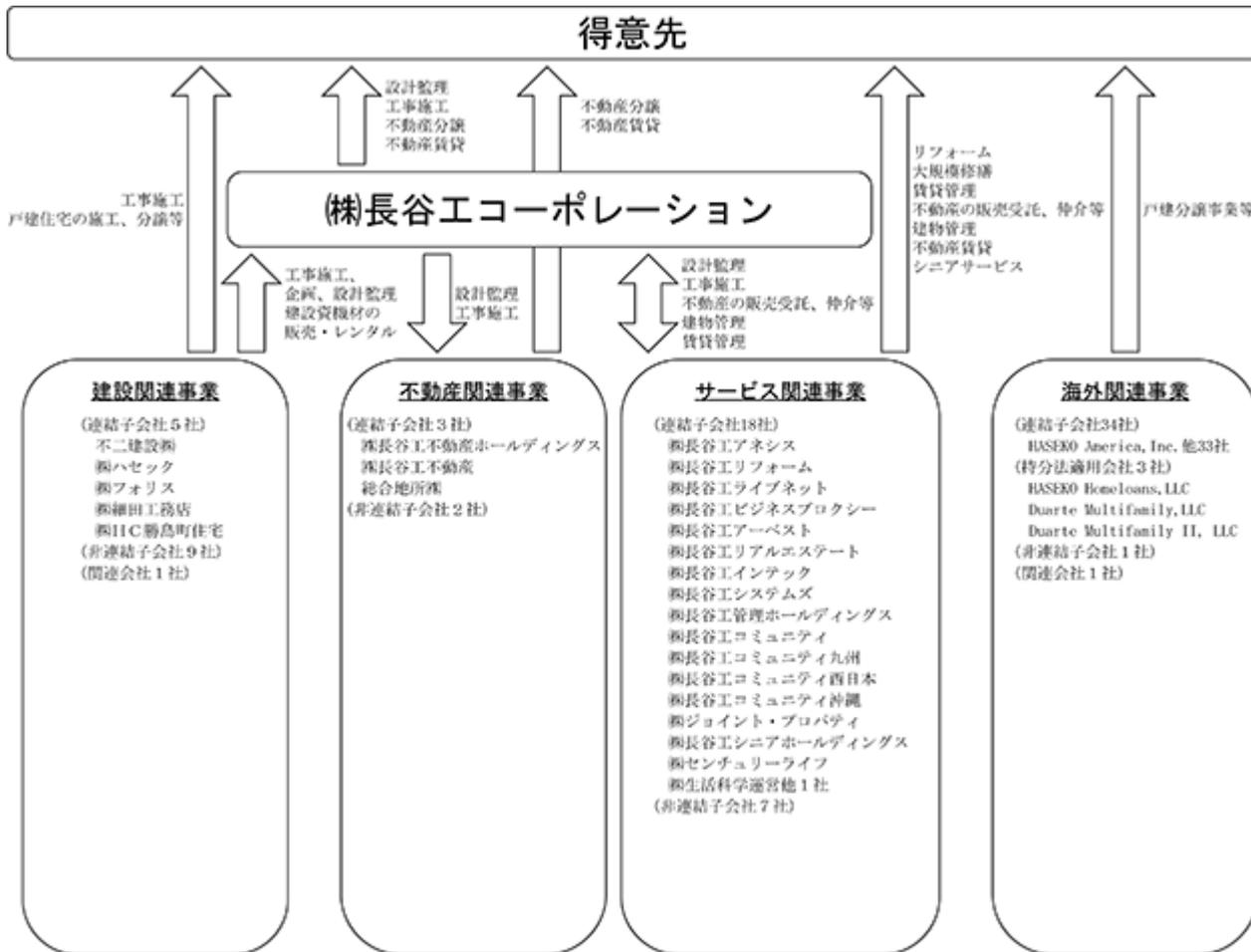
子会社である(株)長谷工アネシスが(株)長谷工リフォーム、(株)長谷工ライブネット、(株)長谷工ビジネスプロクシー、(株)長谷工アーベスト、(株)長谷工リアルエステート、(株)長谷工インテック、(株)長谷工システムズ等を統括しております。

当社は建物管理、賃貸管理及び不動産の販売、仲介等を関係会社に委託しております。

〔海外関連事業〕

子会社であるHASEKO America, Inc. 他がアメリカ合衆国ハワイ州にて不動産の開発・販売を行っております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の他、福利厚生等全社的な事業を行う非連結子会社が4社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 不二建設㈱	東京都港区	200	建設関連事業	100.0	当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱ハセック(注)2	東京都港区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建設資材等を納入しております。 役員の兼任等 5名
㈱フォリス	東京都江東区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建具等を製造販売しております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 5名
㈱細田工務店	東京都杉並区	100	建設関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱H C 勝島町住宅	東京都港区	10	建設関連事業	90.0 (10.0)	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 3名
㈱長谷工不動産ホールディングス	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0	役員の兼任等 2名
㈱長谷工不動産	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
総合地所㈱	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱長谷工アネシス	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0	役員の兼任等 4名
㈱長谷工リフォーム	東京都港区	300	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 4名
㈱長谷工ライブネット	東京都港区	1,000	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の賃貸マンションの賃貸管理をしております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工ビジネスプロクシー	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
㈱長谷工アーベスト	東京都港区	1,000	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の分譲マンションを販売しております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 3名
㈱長谷工リアルエステート	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社へ不動産情報を提供しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 3名
㈱長谷工インテック	東京都港区	50	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 役員の兼任等 4名
㈱長谷工システムズ	東京都港区	155	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社に印刷等のサービスを行っております。 当社に事務機器等をリースしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工管理ホールディングス	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0	役員の兼任等 2名
㈱長谷工コミュニティ	東京都港区	2,840	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
㈱長谷工コミュニティ九州	福岡市博多区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
㈱長谷工コミュニティ西日本	大阪市中央区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱長谷工コミュニティ沖縄	沖縄県那覇市	50	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱ジョイント・プロパティ	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)長谷工シニアホールディングス	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
(株)センチュリーライフ	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
(株)生活科学運営	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
HASEKO America, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 448,457	海外関連事業	100.0	役員の兼任等 4名
HASEKO(Hawaii), Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 65,860	海外関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
その他33社					
(持分法適用関連会社)					
HASEKO Homeloans, LLC	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 50	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Duarte Multifamily, LLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 27,999	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Duarte Multifamily II, LLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 16,243	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	2,939 [871]
不動産関連事業	201 [6]
サービス関連事業	4,234 [6,921]
海外関連事業	41 [-]
合計	7,415 [7,798]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,437 [812]	41.3	17.0	9,237,797

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	2,437 [812]
合計	2,437 [812]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、長谷工グループ労働組合が組織(組合員数3,597人)されており、U Aゼンセンに属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるなか、ワクチン接種や経済対策等の各種政策により、回復基調を辿ることが期待されますが、依然として先行きは不透明であり、通商問題を巡る動向、原油価格や消費者物価など金融情勢の変動等についても留意していく必要があります。建設業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、訪日外国人の減少や外出自粛、働き方の変化等により商業施設や宿泊施設における建設投資は減少しており、今後も厳しい水準が続いていくことが見込まれます。加えて、資材や労務費の上昇、建設技能労働者の減少など引き続き課題を抱えており、今後の動向を注視していく必要があります。

2020年度のマンション市場においては、新規供給戸数は首都圏で2万9,032戸と2年連続で3万戸を下回り、近畿圏では1万6,239戸と、2019年度をさらに下回りました。首都圏、近畿圏共に新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、第1四半期会計期間は前年度比で大幅減となったものの、第2四半期会計期間以降は回復に転じ、特に、首都圏では前年度を上回りました。2021年度の新規供給戸数については、首都圏、近畿圏共に供給能力が高水準であることから、2020年度を上回ると考えられます。

また、販売面においては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済状況の悪化、雇用・所得環境の悪化などが懸念されましたが、住宅取得環境が好環境で推移したこと、在宅勤務の普及等もあり住宅に対する意識が変化し、購入意欲も改善したことにより、2021年度も順調に推移すると考えられます。

当社グループは、2020年2月に「長谷工グループ長期ビジョン」並びに中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan（略称：NS計画）」を策定し、その初年度となる2021年3月期において、建設関連事業においては当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等についてお客様や事業主様から評価を頂きました。一方で、NS計画で掲げた非住宅分野での受注促進や資材・労務費の上昇などにより完成工事総利益率は低下しました。サービス関連事業においては、特に分譲マンション管理事業や大規模修繕などリフォーム事業にて新型コロナウイルス感染症の影響が大きく生じましたが、生産性の向上や新たな収益機会の創出に努め、不動産関連事業においては連結子会社の新規分譲マンションの引渡しが順調に進捗し、着実に利益を積み重ねることができました。その結果、連結経常利益は期初予想であった700億円を上回り、718億円となりました。

新型コロナウイルス感染症により生じた消費者ニーズの変化や気候変動への取組み加速など、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、当社グループにおいても脱炭素社会の実現に向け環境配慮型コンクリートの採用や再生可能エネルギーの利用など取組みを開始しております。引き続き、社会課題の解決に取組みつつ、NS計画の重点戦略と位置付けたコア事業の競争力の強化や不動産関連事業の投資拡大、将来の成長に向けた取組みについて、成長戦略投資を実施してまいります。また、強固な財務基盤を維持しつつ株主還元を拡充を図り、資本効率性をより意識した経営に努め、2025年3月期に連結経常利益1,000億円を達成すべく取組んでまいります。

長谷工グループ長期ビジョン ～2030年3月期に目指す姿～

目指す姿

少子化・高齢化、人口減少、都市のコンパクト化、災害、建築物の老朽化、環境配慮・省エネルギー、コミュニティ形成などの社会情勢の変化に対応し、当社の企業理念である「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」を具体的に実現する為、分譲マンションを中心に、賃貸・高齢者住宅や商業・介護・子育て・健康・医療・教育等を組み合わせ、ハード・ソフト両面から「住まいと暮らしの創造企業グループ」における更なる飛躍を目指す。

目指す姿の実現に向けた事業戦略

事業領域の拡大（事業エリア、建築メニュー）

安定収益分野と成長分野へのバランスの取れた戦略投資

サービス関連事業の拡大に向けて、デジタル技術などの先進技術等を積極活用し、新たな事業モデルによる商品・サービスの競争力強化および労働生産性の向上

新たな事業分野への挑戦

目指す利益水準

連結経常利益 1,500億円

中期経営計画概要

・計画名称 HASEKO Next Stage Plan (略称: NS計画)

~次なるステージへの成長を目指して~

・計画期間 2021年3月期~2025年3月期

・数値目標

2025年3月期 連結経常利益 1,000億円

2025年3月期 連結子会社経常利益 300億円以上

2021年3月期~2025年3月期 5期合計連結経常利益 4,000億円

・基本方針

- 1.新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足をおく経営の強化
- 2.グループ連携を深化させ、都市居住生活者の信頼に応える企業体の実現
- 3.安全・安心で快適な住まいと都市環境を提供
- 4.成長戦略投資による安定した収益基盤の構築
- 5.強固な財務基盤の維持と株主還元の拡充
- 6.中長期的な視点を踏まえた新たな取り組みへの挑戦
- 7.CSR経営の確立に向け注力

・重点戦略

- 1.コア事業の競争力強化

(1)建設関連事業の領域拡大

超高層マンションの施工拡大等により、分譲マンション建設での優位性を維持・強化

賃貸マンション、学生・シニア向けマンション、寮・社宅、ホテル、オフィス、物流施設など分譲マンション以外での建設受注拡大

BIM及びその他のICT関連技術の活用による工期短縮・コスト競争力の強化

環境配慮技術・IoTを活用した商品開発

(2)再開発・建替事業の拡大・コンパクトシティ化への対応

(3)サービス関連事業の継続強化

事業エリアを大都市圏から地方主要都市へと拡大

先進技術導入による事業モデルの再構築

2.不動産関連事業の投資拡大

(1)マンション分譲事業の事業エリア拡大

(2)賃貸不動産の保有・開発事業の展開

安定収益源の底上げを目的とした賃貸不動産の保有

私募REIT創設による開発案件の多様化、新たな収益源の確保

3. 将来の成長に向けた取組み

- (1) デジタルトランスフォーメーション(DX)の具現化に向けた投資
AI、センサー、通信、ロボット等の最新のIT関連技術を活用し、各種メーカー、ベンチャー企業、大学、研究機関等、外部との連携を行い、デジタルトランスフォーメーションの推進
- (2) 価値創生部門による先進技術導入に向けた投資
サービス関連事業を中心に、既存ビジネスの生産性の抜本的な改革
先進技術を積極的に活用した新たな事業モデルの創生
- (3) 海外事業への投資
米国(ハワイ)における収益基盤の再確立
東南アジアにおける設計・施工生産体制の確立
不動産開発プロジェクトへの参画
- (4) 新規投資
時代のニーズに合わせた住まい方の提案、新商品、新サービスの開発
既存事業のサービス向上や成長性のある事業領域拡大を重点対象としたM&Aの実施
- (5) 人的資産への投資
成長戦略の基盤となる自律型の人材・組織づくり
人材の多様性と社員一人ひとりの働きがいを引き出す環境づくり
新たな価値を生み出す、イノベティブ人材・グローバルに活躍する人材の育成
社員の挑戦を後押しするメリハリのある処遇

4. 投資計画

5か年合計投資額 2,400億円

- (1) 分譲事業 500億円
- (2) 賃貸不動産の保有・開発事業 700億円
- (3) 海外事業 600億円
- (4) 先進技術投資 200億円
- (5) 新規事業、M&A等 400億円

5. 財務戦略・株主還元

- (1) 強固な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資の加速と株主還元の拡充
- (2) 安定的な配当の継続実施。加えて、自己株式の取得は、経営環境、成長投資機会、当社株価水準や資本効率向上等を踏まえ柔軟に対応
<株主還元方針>
1株当たり年間配当金の下限を70円と設定
5期合計の親会社株主に帰属する当期純利益に対して、総還元性向40%程度と設定

6. CSR経営への取組み

- (1) 事業を通じた課題解決によって「社会価値の創造」と「グループの成長」を両立させ、企業価値向上を実現
- (2) 長期的な成長を図るうえで重要なESG要素と当社グループの強みをCSR取組みテーマに取り纏め、CSRの目指す姿として推進

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。事業等のリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社グループは、これらの他にも様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めておりますが、当社グループの支配の及ばない外部要因や必ずしも現時点にて具現化する可能性が高くないと見られる事項等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 分譲マンションに関わる事業への依存

当社グループは、首都圏、近畿圏及び東海圏での分譲マンションに関わる事業をコアとしており、中でも分譲マンション建設事業に対する依存度が高くなっております。従って、受注高やその他の分譲マンション関連事業の取引高は、分譲マンションの新規供給量や販売状況、分譲マンション建設用地の供給、取引先デベロッパーの事業規模、住宅関連政策、住宅にかかる税制及び金利等の動向によっては大きく変動することになり、これらの変動が業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、土地情報収集力や分譲マンション事業に関するプロジェクトマネジメント力を背景として、土地持込による受注を主たるビジネスモデルとしておりますが、このビジネスモデルにより今後も引き続き競争優位に立ち、市場シェアや収益性の維持、拡大が図れるという保証はありません。

そのため、当社グループでは安定収益源の底上げを図るべく、賃貸マンションを中心とした保有・開発事業の拡大やサービス関連事業の事業エリア拡大に取り組むことで、収益基盤の強化と収益構造の変化を目指しています。

(2) 建設市場の動向

当社は、建設資材・労務等の確保を本社機能部門による集中購買体制にて実施しており、将来の着工時期の予測を踏まえた運用や全体調達によるコスト競争力の強化に努めておりますが、建設業全般の業績の動向によりマンション建設の分野に対する参入が増え、同業他社との価格競争が激化した場合や、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じた場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、行政規制等

当社グループが事業を行う上で遵守すべき法令・規則等は多岐に渡っており、建築基準法、建設業法、宅地建物取引業法、建築士法といった事業に直接関係する法令のみならず、会社法、金融商品取引法といった事業に直接関係はしないものの重要な法令等があります。当社グループにおきましては、役職員がこれらの法令等を遵守することができるよう啓蒙を適宜実施しておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合、又はこれらの法令等が当社グループの予測し得ない内容に改廃もしくは新設された場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、建築基準法等のマンション建設における法的規制の改廃もしくは新設、又は建築確認・検査の厳格化等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の事業遂行にあたり、当社グループに対する訴訟等について、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 周辺住民との関係

建設工事着工に際しましては、周辺住民に対する事業計画等の説明を実施しておりますが、反対運動及びそれに伴う訴訟等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 契約不適合責任

建設部門・設計部門・技術推進部門に主力協力会社を加えた四位一体での品質向上活動への取組みにより、施工品質の維持向上には万全を期しておりますが、引当金の計上額を上回る瑕疵担保負担の発生や、保険等でカバーできない損害賠償が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建設事業における事故等

当社グループは、安全教育の実施、点検パトロール等、工事事故・品質事故・災害を撲滅するために安全管理・施工管理を徹底し、また、工事着手にあたり入念な施工計画の立案等、安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、万が一、重大な工事事故・品質事故・労働災害等が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

建設業においては、一つの取引における請負金額が大きく、多くの場合工事代金の支払いは分割であり、目的物の引渡し時及び引渡し後に多額の支払が行われる傾向があります。当社グループでは取引先の信用力と信用額の管理を行っておりますが、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有不動産

当社グループは、営業活動上の必要性から不動産を保有しておりますが、事業の分散あるいはリスク管理の観点から、不動産の投資分野毎の投資上限を定めた投資計画をもとに取得を行っております。しかしながら、不動産には時価の変動リスクがあると同時に、一般的に流動性が低いいため売却時における需給関係によっては相場価格により売却できない場合があります。

たな卸不動産については当社グループが開発ノウハウを持つ分譲住宅を中心とした投資を行っておりますが、事業計画の進捗次第では予定している回収額に満たない場合や様々な要因により計画を中止せざるを得ない場合があります。また、固定資産については当社グループが開発・運営のノウハウを持つ賃貸マンションを中心とした投資を行っておりますが、賃貸条件や事業収支の悪化が生じる等、予定しているキャッシュ・フローが得られなくなる場合があります。これらの場合には評価損失・減損損失・売却損失等が発生し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 企業買収等

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に企業買収等を実施することがありますが、実施にあたっては、その重要性に応じ第三者の専門家による対象企業並びに事業環境等の調査を客観的かつ詳細に行い、その調査報告も参考に決定しております。しかしながら、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業及び買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合、また、急激な市況変化が生じた場合には、当初想定していた効果が得られないことにより、のれんの減損の発生等、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業エリアの偏重

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に地方主要都市を中心とした事業エリアの拡大に取り組んでおりますが、会社の経営資源の多くは首都圏・近畿圏・東海圏に集中しております。このため、将来、首都圏・近畿圏・東海圏並びにその周辺において、地震、暴風雨、洪水その他の天災、感染症、事故、火災、その他の人災等が発生し、工期の遅延、消費者の購買意欲の減退、所有資産の毀損等があった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業におけるリスク

海外での事業活動では、社会慣行の違い、法令・規制の予期せぬ変更、経済・為替の変動、政治・軍事問題等に関するリスクが存在し、これらに関する問題が発生した場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、事業活動実績の少ない地域における新規事業の判断は、第三者の専門家等による多面的な評価を参考に取組みの判断を行うなど、社内におけるリスクコントロールの向上にも努めております。

(12) オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行するにあたり、役職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーショナルリスクの発生が考えられます。当社グループはリスク管理規程を定め、オペレーショナルリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めておりますが、上記のようなオペレーショナルリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報等の管理

当社グループは、住宅購入顧客並びに購入検討顧客や管理受託マンションの居住者等、多くの個人情報を保有しております。また、営業・購買情報等、多くのデータをコンピュータ管理しています。個人情報保護法に従って、個人情報の取扱いに関するルール(基本方針・規程・細則)を、マイナンバー(社会保障・税番号)制度への対応のため、マイナンバー関連規程(基本方針・規程)を設け、体制整備を行っております。また、個人情報以外の情報の取扱いについても、各部個別にセキュリティポリシー(基本方針・対策基準・実施手順)を順次整備する等、情報管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金調達及び金利動向等

当社グループは、借入や社債発行による資金調達を行っており、一部の借入については金利変動リスクに対応するために金利の固定化を実施しておりますが、金利等の市場環境の変化、あるいは当社に対する格付の引下げ等の信用力低下により資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財務内容に影響を与える可能性があります。

また、金融機関からの新規借入や社債発行にあたっては同様の条件により行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から借入や社債発行による調達を適時に行えない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業に必要な資金調達について、主に金融機関との間で協調融資方式によるタームローン、及びコミットメントライン契約の借入契約を締結しております。これらの借入契約には、自己資本の維持と経常利益の確保の2項目に関して財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には、多数貸付人の意思結集に基づく請求により期限の利益を喪失する可能性があり、約定の返済期限より前に残元本及び利息等を返済する義務が発生する可能性があります。

(15) 株式市場の動向

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、株式市場が下落し、保有株式の価値が大幅に下落した場合には、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響を限定的にするために、株式の保有残高について連結純資産に対して一定程度を目安とすることとしております。

(16) 中期経営計画について

当社グループは、2021年3月期をスタートとする中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan」(略称: NS計画)において、収益基盤強化のための成長戦略投資や株主還元の拡充を行うとともに、事業を通して社会課題の解決に取り組むべくCSR経営の確立を目指すことを公表しております。

計画内容の策定にあたっては、取締役会にて事業の課題や方向性等について十分な検討を重ねてきましたが、当社グループの業績は、経済環境等様々な要因の影響を受ける可能性があるため、目標値を達成できるという保証はなく、計画している事業上、財務上の効果が得られない可能性があります。

また、当社グループは収益基盤強化のため賃貸マンションを中心とした保有・開発事業の拡大やサービス関連事業における事業エリアの拡大などグループ事業展開の強化も計画しておりますが、予期せぬ経済情勢の変化、あるいはマーケットの急激な変化等により、事業展開が予定通りに実行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループ役員及び協力会社の役員等が就労不能となった場合、事業継続が困難となる可能性があります。また、依然として先行きは不透明であり、不動産取扱量の減少や、リフォームや大規模修繕工事の受注減少が一定程度継続する可能性があり、終息時期及び今後の経済環境の影響によっては、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

そのため、当社グループでは社長を本部長とするグループ横断での新型コロナウイルスグループ対策本部を設置し、従業員及び家族等の健康状態の把握を通じ感染予防に取り組むとともに、リモートワークツールなどの活用により、在宅勤務にて業務を遂行できる環境の確保や、ウェブ会議システムの活用により対面での会議や面談等を極力削減するよう努めております。また、事業継続にあたっては、お客様や事業主様と綿密な協議を行い、従業員、協力会社等関係者の安全を確保すべく感染リスク対策の徹底に努めております。

(18)気候変動リスク

気候変動による自然災害の激甚化に伴い、施工中工事の遅延や自社所有建物への被害等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、温室効果ガス排出量に係る規制や炭素税が導入された場合、事業活動の抑制やコスト増加を通じて、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかる気候変動に関するリスクも踏まえ、当社グループは、施工中物件を含む関連物件・施設の被災に迅速に対応するための災害時BCP（事業継続計画）体制の高度化や災害に強いマンションづくりに注力しております。また、作業所やオフィスにおける温室効果ガス排出量の削減や環境性能に優れた建物の設計等に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

2020年度のマンションの新規供給戸数は首都圏2万9,032戸（前期比1.6%増）、近畿圏で1万6,239戸（同7.0%減）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、第1四半期会計期間には前期比で大幅減となったものの、第2四半期会計期間以降は回復に転じ、首都圏では前年度を上回りました。首都圏の初月販売率は67.9%（同6.6ポイント増）となり、在庫販売も順調に推移したことから、2021年3月末の分譲中戸数は首都圏で7,357戸（同6.7%減）に減少しました。近畿圏の初月販売率は72.5%（同0.6ポイント減）となり、第2四半期会計期間以降における新規供給戸数の回復もあり2021年3月末の分譲中戸数は3,528戸（同29.2%増）に増加しました。供給商品の内容を見ると、首都圏の分譲単価は905千円/㎡（同0.4%増）とほぼ横ばいとなったものの、平均面積が66.20㎡（同1.5%減）に縮小したことから、平均価格は5,994万円（同1.0%減）に低下しました。近畿圏では分譲単価が698千円/㎡（同1.0%増）となったことに加え、ワンルームマンションが大幅に減少し、平均面積が59.62㎡（同5.5%増）に拡大したことから、平均価格は4,160万円（同6.6%増）に上昇しました。

このような中、中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan（略称：NS計画）」の初年度となる当連結会計年度につきましては、建設関連事業において完成工事総利益率が低下し、サービス関連事業において大規模修繕工事・インテリアリフォーム及び分譲マンション管理の工事施工量が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものの、不動産関連事業において連結子会社の新規分譲マンションの引渡しに順調に進捗し、着実に利益を積み重ねることができました。その結果、連結経常利益は期初予想であった700億円を上回り、718億円となりました。

当連結会計年度における業績は、主にマンション建築工事の施工量減少により売上高は8,094億円（同4.3%減）、主にマンション建築工事の施工量減少及びマンション建築工事の完成工事総利益率の低下に伴う工事利益の減少により営業利益は729億円（同15.1%減）、経常利益は718億円（同15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は483億円（同19.4%減）の減収減益となりました。営業利益率は9.0%（同1.2ポイント減）、経常利益率は8.9%（同1.2ポイント減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前期比につきましては、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

（単位：億円）

	建設関連事業		不動産関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
売上高	6,119	(-190)	743	(+47)	1,857	(-84)	7	(+3)
営業利益	646	(-93)	85	(-0)	70	(-48)	11	(+26)

()内は前期比増減額

(建設関連事業)

建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価を頂いている一方、受注時採算の悪化及び資材労務費の上昇等により、当期の完成工事総利益率は低下しました。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件17件を含む67件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件11件を含む26件、合計で93件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、非住宅物件等11件を受注いたしました。

完成工事につきましては、賃貸住宅等13件を含む計107件を竣工させました。

当セグメントにおいては、主にマンション建築工事の施工量減少により売上高は6,119億円（前期比3.0%減）となり、主にマンション建築工事の施工量減少及びマンション建築工事の完成工事総利益率の低下に伴う工事利益の減少により、営業利益は646億円（同12.6%減）となりました。

(不動産関連事業)

前期に大型の賃貸資産の売却があったことの影響等もあり当社の不動産取扱量は減少したものの、連結子会社の新規分譲マンションの引渡しが順調に進捗したことにより、当セグメントにおいては、売上高は743億円（前期比6.8%増）、営業利益は85億円（前期比0.0%減）の横ばいとなりました。

(サービス関連事業)

大規模修繕工事・インテリアリフォームでは、第1回目の緊急事態宣言発令（2020年4月発令）に伴って管理組合の活動が停止したこともあり、減収減益となりましたが、第2四半期連結会計期間以降徐々に管理組合の活動が再開したこともあり、受注高は前期を上回りました。

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行では、新規受託の順調な推移や継続的な受託により、運営管理戸数は両事業合計169,235戸（前期末比3.5%増）となりました。

新築マンションの販売受託では、第1回目の緊急事態宣言発令に伴い、マンション販売モデルルームの閉鎖等もありましたが、モデルルームへの来客者数が徐々に回復基調となり、契約戸数は増加となりました。

不動産流通仲介では、第2四半期連結会計期間末までは仲介の取扱件数、リノベーション事業の販売戸数は前年同期間を下回っていましたが、第3四半期連結会計期間以降は持ち直したことにより、いずれも前期比で増加となりました。

分譲マンション管理では、九州をはじめとする地方エリアの営業活動強化も寄与し、新規受託が堅調に推移したことにより、管理戸数は410,412戸（同0.6%増）となりました。

シニアサービスでは、第1回目の緊急事態宣言発令に伴う販売活動の制限等により、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の稼働数は2,281戸（同1.3%減）となりました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高は1,857億円（前期比4.3%減）、営業利益は70億円（同40.8%減）となりました。

(海外関連事業)

ハワイ州オアフ島において、開発中の商業施設の隣地に所在するウエディング施設用地を売却したことにより、不動産売上高が増加しました。また、新規の戸建分譲事業については着工に必要な手続きを進めております。当セグメントにおいては、売上高は7億円（前期比60.9%増）、営業損失は11億円（前期は営業損失38億円）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前期比につきましては、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

a. 受注実績

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
建設関連事業	建設工事等	463,687	429,425 (7.4%減)
	設計監理	10,772	10,711 (0.6%減)
	計	474,459	440,136 (7.2%減)
不動産関連事業	不動産分譲等	-	-
サービス関連事業	大規模修繕・ 内装工事等	44,233	43,011 (2.8%減)
海外関連事業	建設工事等	155	11 (92.6%減)
合計		518,847	483,158 (6.9%減)

- (注) 1 当連結企業集団では建設関連事業における建設工事等及び設計監理、サービス関連事業における大規模修繕・内装工事等及び海外関連事業における建設工事等以外の受注実績を把握することが困難であるため記載しておりません。
- 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
建設関連事業	590,617	556,859 (5.7%減)
不動産関連事業	68,943	73,226 (6.2%増)
サービス関連事業	186,033	178,649 (4.0%減)
海外関連事業	437	703 (60.9%増)
合計	846,029	809,438 (4.3%減)

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 建設関連事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	
建設工事等		471,290	437,434	(7.2%減)
設計監理		11,999	9,933	(17.2%減)
不動産販売等		107,299	109,348	(1.9%増)
その他		29	145	(398.7%増)
合計		590,617	556,859	(5.7%減)

d. 不動産関連事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
不動産分譲			62,568			66,264 (5.9%増)
不動産賃貸	3,047戸	2,930戸	6,375	3,812戸	3,376戸	6,962 (9.2%増)
合計			68,943			73,226 (6.2%増)

(注) 数量及び稼働数は連結会計年度末現在で表示しております。

e. サービス関連事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
不動産賃貸	9,549戸	9,228戸	13,291	9,313戸	8,883戸	13,126 (1.2%減)
シニアサービス	2,771戸	2,311戸	13,992	2,770戸	2,281戸	13,437 (4.0%減)
マンション建物管理	407,941戸	(5,225棟)	41,032	410,412戸	(5,377棟)	42,069 (2.5%増)
マンション賃貸管理	152,052戸		17,240	157,642戸		18,675 (8.3%増)
大規模修繕・内装工事等			51,197			41,797 (18.4%減)
分譲マンション販売受託			7,356			7,324 (0.4%減)
流通仲介・リノベーション等			31,269			33,590 (7.4%増)
その他			10,655			8,633 (19.0%減)
合計			186,033			178,649 (4.0%減)

(注) 数量及び稼働数は連結会計年度末現在で表示しております。

f. 海外関連事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
戸建分譲事業等	437	703 (60.9%増)
合計	437	703 (60.9%増)

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設工事等及び設計監理の状況

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	民間分譲マンション	514,966	428,698	943,664	405,886	537,778	0	2,049	406,061
	賃貸マンション・社宅等	48,569	14,894	63,462	28,950	34,512	1	258	29,044
	住宅計	563,535	443,592	1,007,126	434,836	572,290	0	2,307	435,105
	非住宅	19,795	10,552	30,347	18,575	11,772	14	1,672	18,314
	工事計	583,330	454,143	1,037,473	453,411	584,062	1	3,979	453,419
	業務受託	4,400	5,659	10,059	6,130	3,929	-	-	-
	建設工事等計	587,730	459,802	1,047,532	459,541	587,991	-	-	-
	設計監理	13,567	11,947	25,514	12,658	12,856	-	-	-
合計	601,297	471,749	1,073,046	472,200	600,847	-	-	-	
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	民間分譲マンション	537,778	350,865	888,643	370,732	517,911	0	1,136	369,818
	賃貸マンション・社宅等	34,512	29,669	64,181	20,272	43,909	1	627	20,640
	住宅計	572,290	380,534	952,824	391,003	561,820	0	1,763	390,459
	非住宅	11,772	32,672	44,443	21,585	22,858	3	781	20,695
	工事計	584,062	413,205	997,267	412,589	584,678	0	2,544	411,154
	業務受託	3,929	4,725	8,654	4,906	3,748	-	-	-
	建設工事等計	587,991	417,930	1,005,921	417,495	588,426	-	-	-
	設計監理	12,856	12,380	25,236	11,091	14,144	-	-	-
合計	600,847	430,310	1,031,157	428,586	602,571	-	-	-	

- (注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
 3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	91.7	8.3	100.0
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	77.3	22.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建設 工事等	民間分譲マンション	-	405,886	405,886
		賃貸マンション・ 社宅等	9,005	19,945	28,950
		住宅計	9,005	425,831	434,836
		非住宅	2,417	16,158	18,575
		工事計	11,422	441,989	453,411
		業務受託	107	6,024	6,130
		建設工事等計	11,529	448,013	459,541
	設計監理	70	12,588	12,658	
	合計	11,599	460,601	472,200	
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建設 工事等	民間分譲マンション	-	370,732	370,732
		賃貸マンション・ 社宅等	4,959	15,313	20,272
		住宅計	4,959	386,045	391,003
		非住宅	2,343	19,242	21,585
		工事計	7,302	405,287	412,589
		業務受託	57	4,850	4,906
		建設工事等計	7,359	410,136	417,495
	設計監理	83	11,008	11,091	
	合計	7,442	421,145	428,586	

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額80億円以上の主なもの

野村不動産(株)

阪急阪神不動産(株)・住友商事(株)

名鉄不動産(株)

東京建物(株)・住友商事(株)

三菱地所レジデンス(株)・小田急不動産(株)・

東急不動産(株)

プラウドシティ東雲キャナルマークス

ジオ福島野田 The Marks

メイツ 深川住吉

Brillia City 三鷹

ザ・パークハウス オイコス 鎌倉大船

新築工事

新築工事

新築工事

新築工事

新築工事

当事業年度 請負金額70億円以上の主なもの

野村不動産(株)

大和ハウス工業(株)・東武鉄道(株)

総合地所(株)

近鉄不動産(株)・東急不動産(株)・総合地所(株)

住友不動産(株)

プラウドシティ吉祥寺

プレミスト船橋塚田

ルネ横浜戸塚

ローレルタワー御堂筋本町

シティタワー葵

新築工事

新築工事

新築工事

新築工事

新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前事業年度

なし

当事業年度

住友不動産(株)

46,422百万円 11.3%

手持高(2021年3月31日現在)

区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建設 工事 等	民間分譲マンション	-	517,911	517,911
	賃貸マンション・社宅等	20,658	23,251	43,909
	住宅計	20,658	541,162	561,820
	非住宅	3,478	19,381	22,858
	工事計	24,136	560,542	584,678
	業務受託	90	3,658	3,748
	建設工事等計	24,226	564,200	588,426
設計監理		315	13,829	14,144
合計		24,541	578,029	602,571

(注) 手持工事のうち請負金額100億円以上の主なものは、次のとおりであります。

特定目的会社相模原開発	(仮称)相模原計画(事務所等)	新築工事	2021年11月完成予定
東急不動産(株)・近鉄不動産(株)・ 京浜急行電鉄(株)・相鉄不動産(株)他	ブルズタワー芝浦	新築工事	2022年1月完成予定
住友不動産(株)	シティハウス小金井公園	新築工事	2022年3月完成予定
錦二丁目7番地区市街地再開発組合	プラウドタワー名古屋錦	新築工事	2022年3月完成予定
東京建物(株)・住友不動産(株)・ 野村不動産(株)・近鉄不動産(株)・ 住友商事(株)・東急不動産(株)	SHINTO CITY	新築工事	2022年3月完成予定

(2) 財政状態

当連結会計年度末における連結総資産は、現金預金が増加したことに加え、建設受注を目的とする不動産取得及び分譲マンション用地の取得に伴い販売用不動産及び不動産事業支出金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,543億円増加し、9,537億円となりました。

連結総負債は、借入金の調達及び社債を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,477億円増加し、5,593億円となりました。

連結純資産は、配当金の支払及び自己株式の取得があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し利益剰余金が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ67億円増加し、3,944億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.5%に対し、41.4%となりました。

建設受注を目的とする短期的な不動産取得及び分譲用不動産の仕入等により、当社グループの保有不動産は増加いたしました。適切なリスク管理を実施し、事業を推進しております。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前期比につきましては、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

(単位：億円)

	建設関連事業		不動産関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
セグメント資産	3,241	(+234)	3,047	(+714)	1,867	(+257)	490	(+89)

()内は前期比増減額

(建設関連事業)

建設関連事業において、当連結会計年度末における資産は、建設受注を目的とする不動産取得に伴い販売用不動産が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ234億円増加し、3,241億円となりました。

(不動産関連事業)

不動産関連事業において、当連結会計年度末における資産は、分譲マンションの仕入が順調に進捗し販売用不動産及び不動産事業支出金が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ714億円増加し、3,047億円となりました。

(サービス関連事業)

サービス関連事業において、当連結会計年度末における資産は、預り金の増加に伴い現金預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ257億円増加し、1,867億円となりました。

(海外関連事業)

海外関連事業において、当連結会計年度末における資産は、商業施設の開発に伴い開発用不動産が増加したこと及び関係会社に対する出資を行ったこと等により、前連結会計年度末に比べ89億円増加し、490億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の153億円の支出超過と比較して471億円増加し、319億円の収入超過となりました。これは主に、預り金の増加に伴う資金増加114億円（前連結会計年度は40億円の資金減少）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の372億円の支出超過と比較して15億円増加し、358億円の支出超過となりました。これは主に、有価証券の取得及び償還に伴う資金増加21億円（前連結会計年度は13億円の資金減少）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の84億円の支出超過と比較して752億円増加し、668億円の収入超過となりました。これは主に、借入金・社債の調達及び返済に伴う資金増加1,157億円（前連結会計年度は266億円の資金増加）によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末の1,518億円より625億円増加し、2,143億円となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高が前連結会計年度末と比較して大幅に増加しておりますが、その要因は、主に預り金の増加及び売上債権の回収に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの増加、及び借入金・社債の調達に伴う財務活動によるキャッシュ・フローの増加によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、建設受注を目的とする短期的な不動産取得、分譲用不動産等の仕入れ、賃貸用不動産及び海外事業への投資などの支出であります。また、当社グループでは、2020年2月に策定した「中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）」において賃貸不動産の保有・開発事業、分譲事業及び海外事業への投資を中心に2,400億円の投資を計画しております。これらの資金需要に対して、事業活動から生じる利益及び借入金・社債により調達した資金を充当する方針であります。

当連結会計年度におきましては期限の到来に伴い43億円の長期借入金の返済及び100億円の社債の償還をしておりますが、普通社債の発行による700億円の調達に加えて600億円の長期借入金の調達を行っており、社債を含む借入金残高は1,157億円増加し2,680億円となりました。

また、当社は運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため取引金融機関と630億円のコミットメントラインを締結しており、現金預金とあわせて十分な流動性を確保しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値にその結果が反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、集合住宅における新築とストックの両分野に軸足を置き、ICT・IoT等のデジタル技術や先端技術を積極活用しながら、安全・安心、快適・健康、品質・性能、生産性向上等のテーマに取り組むとともに、受注の拡大、利益の向上、新たな事業モデルの創出、将来の事業改革に寄与する研究・技術開発を目指しております。

活動にあたっては、研究・技術開発のスピードアップと採用促進を図るため、東京都多摩市の技術研究所を拠点としながら、大学・研究機関等との共同研究・開発を進めるとともに、当社技術推進部門・設計部門・建設部門・価値創生部門等社内各部門及び当社グループ各社の技術関連部門との連携・強化に努めております。

活動内容としては、生産技術開発 商品開発 そのために必要な基礎的な研究開発、以上の3つに重点を置きながら、特に工業化対応、省エネ・環境対応、長寿命化、防災対応、ストック改修対応など、社会環境や顧客ニーズの変化に即した集合住宅関連技術の開発・商品化に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費は、3,905百万円であり、主な研究・技術開発の成果は次のとおりです。なお、当該費用につきましては、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しております。

(建設関連事業)

(1) 中高層及び超高層RC造集合住宅を対象とした技術の開発

建設技能労働者の高齢化と将来の労働者不足の懸念に対し、中高層及び超高層物件を対象とした生産性向上、品質向上を目的とした工業化・ICT活用等、技術開発を推進してまいります。また、新たな価値を付与すべく商品開発を積極的に行い、着工物件において順次採用導入しております。特に、これまでの開発検証等をベースにして、下記の開発に注力・推進しております。

中高層RC造集合住宅：

生産技術開発分野として、業務及び生産プロセスの合理化に向けたBIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の導入・活用検討において、長谷工独自のBIMツールの開発や業務ワークフロー改善等による、設計・施工まで一貫した「長谷工版BIM」の環境整備を強力に推進しております。当該BIMを2021年3月期より全設計・施工着工案件で採用しており、3Dデータを活用した施工技術の開発、及び体制構築を強化すると共に、建物管理段階においても設計・施工まで一貫したデータを活用していく所存です。

外装関連では、生産性の低い部位を対象にPCa化を推進しており、その中のひとつとして、建築設備と一体化したメーターボックス床部PCa化の開発を完了しました。また、激甚化する自然災害に対応した新型パーティションを開発し、更にその発展形として意匠性を向上させたパーティションの開発を推進しております。

内装関連では、「長谷工版BIM」との連携によるスラブ重量床衝撃音自動計算プログラムを開発し、鉄道等の外部騒音に対する高遮音対策仕様を策定しました。更に多様化するニーズに応えるべく壁掛けテレビ対応防振壁の開発を完了しました。

商品開発分野として、個別宅配ボックスを全戸に標準採用し、共用部に落ち着いて仕事や勉強ができるプライベート空間を併設した「ルネ横浜戸塚」（横浜市戸塚区、地上7階、439戸）を竣工しました。

超高層RC造集合住宅：

現在、「ブランズタワー芝浦」（東京都港区、地上32階/地下1階、免震、482戸）、「クラウドタワー名古屋錦」（名古屋市中区、地上30階/地下1階、制振、360戸）、「シエリア大阪上町台パークタワー」（大阪市中央区、地上29階/地下1階、制振、112戸）、「パークシティ柏の葉キャンパス サウスマークタワー」（千葉県柏市、地上29階、免震、364戸）、「白金ザ・スカイ」（東京都港区、地上45階/地下1階、制振、1,247戸）、「プレミスタワー韮本町」（大阪市西区、地上36階/地下1階、制振、353戸）、「シエリアタワー大阪天満橋」（大阪市北区、地上30階/地下1階、制振、172戸）、「NAGOYA the TOWER」（名古屋市中村区、地上42階/地下1階、制振、435戸）、「(仮称)千葉市中央区中央2丁目計画」（千葉市中央区、地上31階、制振、397戸）、「ローレルタワー堺筋本町」（大阪市中央区、地上44階/地下1階、制振、511戸）、「ブリリアタワー浜離宮」（東京都港区、地上32階/地下1階、免震、420戸）を建設中です。

また、2021年3月期は「ローレルタワー御堂筋本町」（大阪市中央区、地上30階/地下1階、制振、241戸）が竣工しました。

更なる技術のレベルアップとして、設計基準強度が150N/mm²の超高強度コンクリートを用いた概ね50階建ての超高層RC造集合住宅に対応できる設計・施工技術の開発に取り組んでおります。

(2) 非住宅を対象とした技術の開発

競争と連携のネットワークを構築するため、多様な研究機関、企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤（プラットフォーム）の確立を目指している「建築研究開発コンソーシアム」などに継続参画し、物流・データセンター等の鉄骨構造関連技術の開発に取り組んでおります。

現在、「（仮称）京成錦糸町ビル計画」（東京都墨田区、地上12階）、「（仮称）渋谷区宇田川町オフィス」（東京都渋谷区、地上10階）等を建設中です。

(3) 研究開発の新分野への展開

脱炭素関連技術に関しては、二酸化炭素の排出量を削減する環境配慮型コンクリート「H-B Aコンクリート」を開発し、初めて建築物に採用しました。脱炭素社会の実現に向けた方策の一つとして普及展開を目指してまいります。

木造関連技術に関しては、「ASUKAYAMA RESIDENCE」（東京都北区、地上5階、129戸）の共用棟において、木造遮音床仕様を開発しました。また、新たな中高層木造構造を可能とする架構形態の研究開発も推進しております。

(4) 建設産業廃棄物削減対応

これまで当社では、段ボール古紙や木くずにおける循環型マテリアルリサイクルシステムの構築、また、廃プラスチック類のサーマルリサイクルシステムの構築をしてまいりました。2020年11月より、作業で発生した木くずをバイオマス燃料として再利用し、発電施設で発電された再生可能エネルギーを作業所の仮設電力として使用する取り組みを開始しました。今後も、更に環境に配慮した循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(5) ICT・IoT等のデジタル技術や先端技術の積極活用

「住まい情報と暮らし情報のプラットフォーム」（HASEKO BIM & LIM Cloud）の構築に向け、各種パートナー企業、大学や研究機関と連携し、センサー、AIやロボットなどICT活用に本格的に取り組んでおります。開発技術の実用化も始まり、顔認証技術・各種センシング技術等を導入した次世代型集合住宅「Feel I Residence（フィールアイレジデンス）」（株長谷工不動産所有の学生向け賃貸マンション、東京都板橋区、地上7階、72戸）が2020年3月に竣工し、現在2号・3号物件への導入も進んでおります。

その他にも、RFID（電子タグ）を活用した排水管通球試験システムによる検査業務効率化や、ロボットコンシェルジュを用いたコミュニケーションプラットフォームサービスの提供、MR（Mixed Reality：複合現実）技術を用いたタイル打診検査記録システムによる大規模修繕工事の省人化などを推進しております。

(サービス関連事業)

(1) 既築集合住宅を対象とした技術の開発

拡大する国内ストック市場における既築集合住宅向け「ストックビジネス」の技術基盤づくりを目指しております。共用部では「建物の延命化・耐震化の工法」、「居住者の負担を軽減できる工法」の開発等、専有部では「住まいの機能の維持やグレードアップの提案」を進める等、継続的にストック・リフォーム分野における研究・技術開発を行っております。

生産技術開発分野として、外壁タイル診断において、効率、安全性を確保した壁昇降ロボットを用いた外壁タイル診断システムの開発を推進しています。

商品開発分野として、長谷工ノンブレース補強フレーム工法を開発しました。入居者が住みながら耐震補強工事が可能となるため、今後、管理組合へ積極的に提案してまいります。

(2) ICT技術を活用した顧客サービス開発

当社グループ全体のサービス関連事業における顧客獲得増大を目指し、ICTを活用した各種Webマーケティング施策、コールセンター機能の高度化・業務効率化等への投資を行いました。また、将来収益となる新たなビジネスモデル創出を目指し、サービスシステムの実証並びに開発を進めました。

「グループIT投資戦略プロジェクト(名称：FITプロジェクト)」による開発リリース第1号サービスである、新築マンション探しをサポートするサービス「マンションFit(フィット)」の物件レコメンド機能や、リリース第2号サービスである、Web上での一問一答形式のコミュニケーションで最適なマンションを提案する「ミナイエ」において、それぞれ簡易AI機能を搭載するなど、サービス提供における精度向上を実現しました。また、リリース第3号サービスである、賃貸マンションオーナー向けのコミュニケーションツール「HOLLY(ホーリー)」について個人オーナー等への利用提案を開始しました。

この他、竣工後のマンション管理業務の効率化や大規模修繕時の作業効率化、生産性向上にも取り組んでおります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

建設関連事業及びサービス関連事業以外の事業においては、研究開発活動は行われておりません。

「第2 事業の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は309億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、事業用資産の取得及び開発を中心に16億円の投資を行いました。

不動産関連事業においては、賃貸用不動産の取得及び建設を中心に259億円の投資を行いました。

サービス関連事業においては、事業用資産の取得及び開発を中心に25億円の投資を行いました。

海外関連事業においては、商業施設の開発を中心に8億円の投資を行いました。

また、所要資金は、自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント別内訳

2021年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地	リース資産	その他	合計	
建設関連事業	6,686	1,754	6,408	217	188	15,252	2,939 [871]
不動産関連事業	30,782	336	79,327	3	7,659	118,107	201 [6]
サービス関連事業	22,736	991	14,422	232	1,053	39,434	4,234 [6,921]
海外関連事業	-	13	-	-	2,080	2,093	41 [-]
合計	60,204	3,093	100,156	452	10,981	174,886	7,415 [7,798]

(注) 1 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区) 他2支店(注)1	建設 関連事業	本社事務所他	854	775	-	-	56	10	1,695	1,611 [580]
関西 (大阪市中央区) 他2支店(注)1	建設 関連事業	事務所	420	48	-	-	26	-	495	790 [229]
長谷工テクニカル センター (東京都多摩市)	建設 関連事業	研究施設他	3,469	584	17,663	4,925	41	-	9,019	36 [3]
長谷工南砂町 駅前ビル (東京都江東区)	サービス 関連事業	事務所他	3,698	32	2,462	1,180	-	-	4,910	-
長谷工芝四ビル (東京都港区)	サービス 関連事業	事務所	131	25	472	1,529	-	-	1,685	-
センチュリーシティ王子 (東京都北区)他2件	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	2,475	5	5,868	1,478	-	-	3,958	-
ブランシエスタ王子 (東京都北区)他 賃貸用不動産29件(注)2	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	19,322	160	143,286 (604)	40,598	-	2	60,081	-
コムレジ赤羽 (東京都北区)他 賃貸用不動産7件	不動産 関連事業	賃貸 マンション他 (開発中)	-	-	18,117	20,739	-	4,222	24,961	-

- (注) 1 本社及び関西は建物を連結会社以外から一括して賃借しております。
2 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。
3 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。
4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(m ²)	金額				
(株)長谷工不動産	スペース日本橋東 (大阪市浪速区) 他15件(注)1	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	8,691	98	14,873 (11,005)	7,442	-	778	17,009	-
	中原区新丸子計画 (川崎市中原区) 他3件	不動産 関連事業	賃貸 マンション (開発中)	-	-	2,173	723	-	600	1,323	-
総合地所(株)	ルネ麻布十番ビル (東京都港区) 他2件(注)1	不動産 関連事業	ホテル他	2,302	28	1,749 (95)	7,275	-	228	9,834	-
	中央区和泉町計画 (大阪市中央区)	不動産 関連事業	賃貸 マンション (開発中)	-	-	912	786	-	609	1,396	-
(株)センチュリー ライフ	センチュリーシティ 大宮公園 (さいたま市見沼区) 他9件	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	1,784	82	6,885	1,483	11	1	3,361	246 [263]
(株)生活科学運営	ライフ&シニア ハウス千里中央 (大阪府豊中市) 他34件(注)1	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	11,768	173	44,300 (9,326)	7,389	11	259	19,600	375 [400]

- (注) 1 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。
2 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。
3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において決定している重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	取得及び 完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社 賃貸用不動産計 8 件	東京都北区 他	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	43,000 百万円	24,961 百万円	自己資金	2018年 5 月	2024年12月
(株)長谷工不動産 賃貸用不動産計 4 件	川崎市中原区 他	不動産 関連事業	賃貸 マンション	4,900 百万円	1,323 百万円	自己資金	2019年 2 月	2025年 2 月
総合地所(株) 賃貸用不動産 1 件	大阪市中央区	不動産 関連事業	賃貸 マンション	2,000 百万円	1,396 百万円	自己資金	2018年 1 月	2021年 6 月
HASEKO America, Inc. 商業施設 1 件	アメリカ合衆国 ハワイ州	海外 関連事業	商業施設	113 百万US\$	20 百万US\$	自己資金	2020年 9 月	2022年 5 月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000,000
計	420,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,794,397	300,794,397	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	300,794,397	300,794,397	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月14日 (注)	6,000,000	300,794,397	-	57,500	-	7,500

(注) 第1回B種優先株式6,000,000株の償還による取得及び消却により減少しました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	54	36	372	370	38	34,818	35,688	-
所有株式数 (単元)	-	884,963	117,183	164,518	1,216,130	397	620,639	3,003,830	411,397
所有株式数の 割合(%)	-	29.46	3.90	5.47	40.48	0.01	20.66	100.00	-

(注) 1 自己株式21,188,500株は「個人その他」に211,885単元含まれております。

なお、自己株式21,188,500株は、株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は21,188,220株であります。また、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,043,700株は含まれておりません。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06 - 08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	52,568	18.80
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	24,636	8.81
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	16,597	5.93
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	12,609	4.50
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	9,916	3.54
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	7,736	2.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	6,305	2.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	5,172	1.84
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	4,752	1.69
株式会社日本カストディ銀行(信託 口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,747	1.69
計	-	145,042	51.87

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式21,188千株があります。

3 2020年7月20日付にて野村アセットマネジメント株式会社より株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、2021年3月31日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2020年7月15日現在の株式保有状況は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	17,213	5.72

- 4 2020年12月22日付にて株式会社みずほ銀行及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社の2021年3月31日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況にはアセットマネジメントOne株式会社を含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2020年12月15日現在の株式保有状況は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	6,305	2.10
みずほ信託銀行株式会社	484	0.16
アセットマネジメントOne株式会社	7,737	2.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,188,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 279,194,800	2,791,948	同上(注)1,2,4,6
単元未満株式	普通株式 411,397	-	一単元(100株)未満の株式 (注)1,3,5
発行済株式総数	300,794,397	-	-
総株主の議決権	-	2,791,948	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)及び60株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 200株(議決権の数2個) (株)長谷工ライブネット 100株(議決権の数1個)

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 80株 (株)長谷工ライブネット 20株

4 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

5 「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式80株及び当社所有の自己株式20株が含まれております。

6 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する当社株式484,000株(議決権の数4,840個)及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式

2,559,700株(議決権の数25,597個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権の数4,840個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	21,188,200	-	21,188,200	7.04
計	-	21,188,200	-	21,188,200	7.04

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,043,700株は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）、副社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員並びに当社のグループ会社の社長等（以下、「当社グループの役員」といいます。）に対して新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」）（以下、「BBT制度」といいます。）を導入しております。なお、2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、取締役が付与するポイント数の上限を設定することその他所要の変更を行うことについて決議いたしました。

また、2017年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社のグループ会社（当社の子会社とします。）（以下、当社及び当社のグループ会社を「当社グループ」といいます。）の幹部社員（以下、「当社グループの幹部社員」といいます。）に対して「株式給付型ESOP」（以下、「ESOP制度」といいます。）を導入しております。

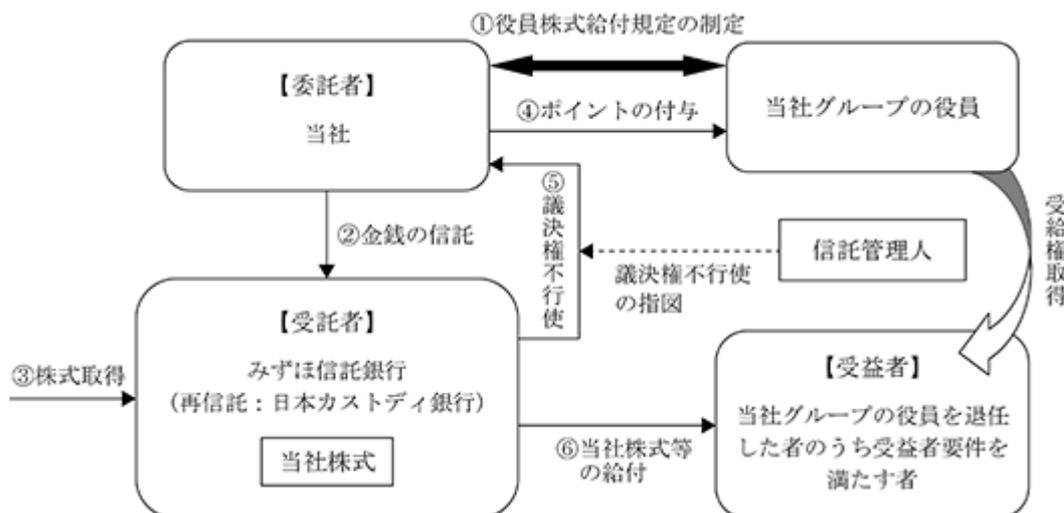
(BBT制度)

1. BBT制度の概要

BBT制度は当社グループの役員の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をBBT制度に基づき設定される信託（以下、「BBT信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

< BBT制度の仕組み >



当社は本株主総会において、BBT制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内で「役員株式給付規定」を制定します。

当社は本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

BBT信託は、信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社グループは「役員株式給付規定」に基づき、当社グループの役員にポイントを付与します。

BBT信託は当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

BBT信託は当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、「役員株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

B B T 信託の概要

名称 : 株式給付信託 (B B T 制度)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)

受益者 : 当社グループの役員のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士)
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託契約の締結日 : 2017年 8 月25日
金銭を信託する日 : 2017年 8 月25日
信託の期間 : 2017年 8 月25日から信託終了するまで

(特定の終了期日は定めず、 B B T 制度が継続する限り信託は継続します。)

信託金額の上限 : 800百万円 (5 事業年度分) を上限とする
(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は320百万円を上限とする)
取得株式数の上限 : 900千株 (5 事業年度分) を上限とする
(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は360千株を上限とする)

2 . 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

900千株 (5 事業年度分) を上限とする。

(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は360千株を上限とする)

3 . 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの役員 (社外取締役及び監査役は、 B B T 制度の対象外とします。) を退任した者のうち

「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

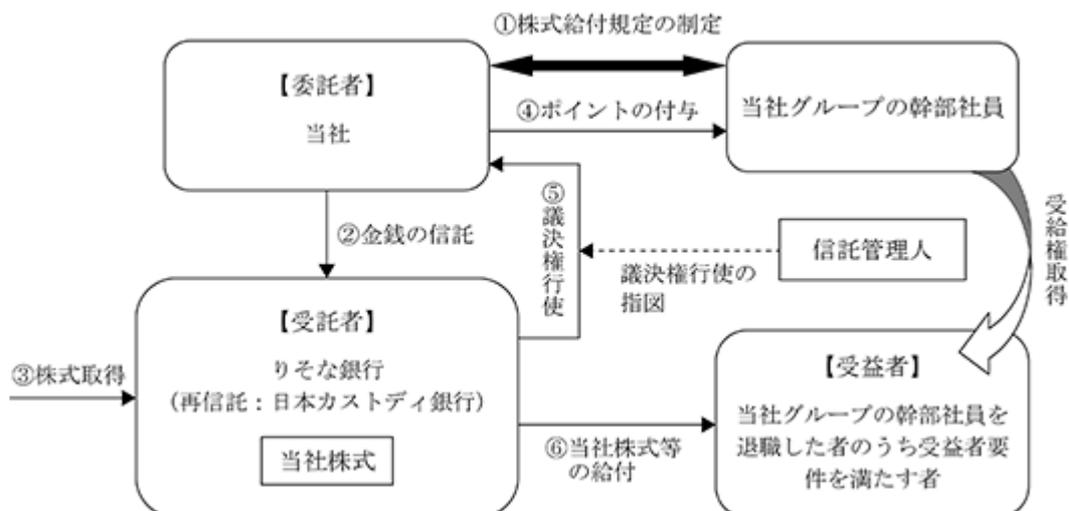
(E S O P 制度)

1. E S O P 制度の概要

E S O P 制度は当社グループの幹部社員の処遇と当社の業績及び株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への当社グループの幹部社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

E S O P 制度は、当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をE S O P 制度に基づき設定される信託（以下、「E S O P 信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてE S O P 信託が取得します。

< E S O P 制度の仕組み >



当社はE S O P 制度の導入に際し「株式給付規定」を制定します。

当社はE S O P 制度を実施するため、金銭を信託します。

E S O P 信託は、信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社グループは「株式給付規定」に基づき当社グループの幹部社員にポイントを付与します。

E S O P 信託は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。

E S O P 信託は、当社グループの幹部社員のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ただし、「株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

E S O P 信託の概要

名称 : 株式給付型 E S O P (E S O P 制度)
委託者 : 当社
受託者 : 株式会社りそな銀行

(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)

受益者 : 当社グループの幹部社員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社従業員より選定した者
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託契約の締結日 : 2017年8月25日
金銭を信託する日 : 2017年8月25日
信託の期間 : 2017年8月25日から信託終了するまで

(特定の終了期日は定めず、E S O P 制度が継続する限り信託は継続します。)

信託金額の上限 : 3,700百万円(5事業年度分)を上限とする
取得株式数の上限 : 4,100千株(5事業年度分)を上限とする

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

4,100千株(5事業年度分)を上限とする。

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの幹部社員を退職した者のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月28日)での決議状況 (取得期間2020年3月2日～2021年2月26日)	30,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	4,524,500	5,442,990,500
当事業年度における取得自己株式	13,625,500	17,202,797,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,850,000	7,354,212,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.5	24.5
当期間における取得自己株式(注)	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当該決議による取得は2021年2月26日をもって終了しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月26日)での決議状況 (取得期間2021年3月1日～2021年9月30日)	7,400,000	7,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,831,800	4,317,911,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,568,200	3,082,088,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	61.7	41.6
当期間における取得自己株式(注)	1,990,400	3,081,942,900
提出日現在の未行使割合(%)	34.8	0.0

(注) 当該決議による取得は2021年5月14日をもって終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,215	2,944,465
当期間における取得自己株式(注)1	472	732,984

- (注) 1 2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び価額は、当期間の株式数及び価額の総額には含まれておりません。
- 2 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注) 1	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)(注) 1	160	196,811	60	77,614
保有自己株式数(注) 2	21,188,220	-	23,179,032	-

(注) 1 2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売渡した自己株式の数及び処分価額は、当期間の株式数及び処分価額の総額には含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び売渡請求により売渡した自己株式の数は含まれておりません。

3 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2020年2月に策定した「中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）」において、以下の内容を株主還元の基本方針としております。

（1）強固な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資の加速と株主還元の拡充

（2）安定的な配当の継続実施。加えて、自己株式の取得は、経営環境、成長投資機会、当社株価水準や資本効率向上等を踏まえ柔軟に対応

<株主還元方針>

1 株当たり年間配当金の下限を70円と設定

5 期合計の親会社株主に帰属する当期純利益に対して、総還元性向40%程度と設定

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、当社における配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は株主の皆様への利益還元の機会を充実させるために、年2回の配当を行う方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり年70円（うち中間配当35円）とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、成長戦略投資等に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会（注）1	10,159	35.00
2021年6月29日 定時株主総会（注）2	9,786	35.00

（注）1 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

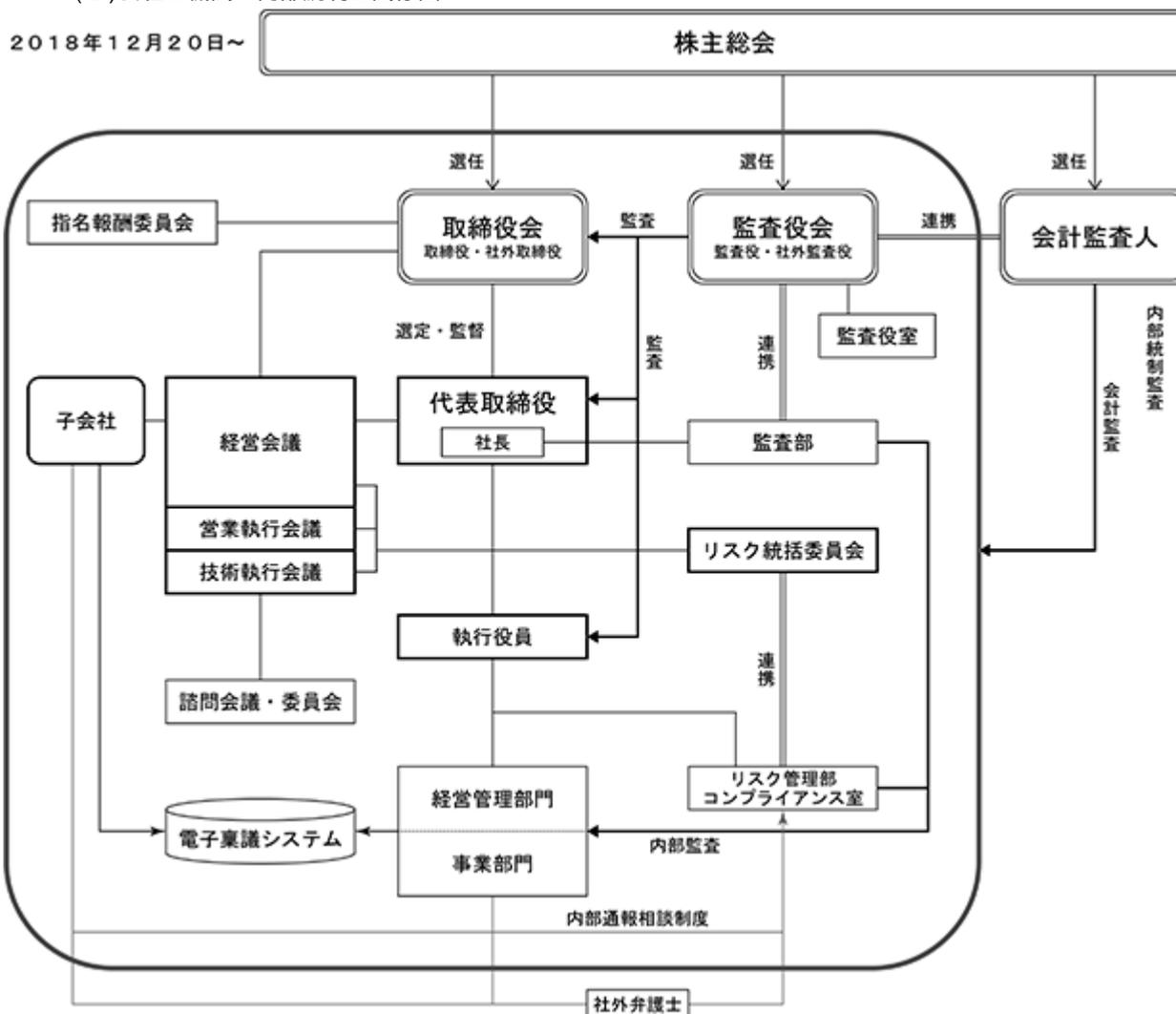
当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針としております。また、長期安定的に企業価値を最大化し株主の皆様の利益を確保するためには、経営における透明性と客観性の確保は不可欠であることから、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(イ)会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として監査役制度を採用しております。当社の取締役会は、各事業部門における専門的知識と経験を備えた取締役が、経営の意思決定と他の取締役の職務執行の監督を行い、経営の監視機能の面は、客観的、中立の経営監視の機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監査が実施される体制をとっております。その上で、2016年6月より、豊富な経験と実績を持つ社外取締役を3分の1以上選任することにより、適切な意見や助言を受けて、取締役会における議論をさらに活性化させ、あわせて経営の監視機能を高めることとしており、取締役会の運営と経営の監視機能の面のバランスを踏まえた当社として最適な体制の構築を目指して取り組んでおります。また、取締役会から授権された一定事項の意思決定については、取締役の参加を一定限度にとどめた経営会議、営業執行会議及び技術執行会議で行うことで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、各取締役が他の取締役の職務執行の監督を行える体制をとっております。さらに、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能についても、経営会議が担っております。

(ロ)会社の機関・内部統制の関係図



(八)会社の機関の内容

- (a) 取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしており、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的に業務執行取締役より業務執行報告が行われております。構成員は、代表取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、谷淳一、谷信弘、村川俊之、榎岡祥之、古泉正人、熊野聡、社外取締役として一村一彦氏、小神正志氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井晋介氏及び常勤監査役として近山隆久、田熊宏之並びに社外監査役として福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏であります。
- (b) 指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性・透明性・公平性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関であり、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成しております。構成員は、代表取締役社長池上一夫を委員長として、辻範明及び社外取締役として一村一彦氏、小神正志氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井晋介氏であります。
- (c) 取締役会から授けられた範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議及び2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議を設置しております。その際、取締役の経営会議及び2つの業務執行会議への参加は一定限度にとどめることで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、責任と権限の明確化を図っております。なお、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担っております。
- () 経営会議：取締役会決議事項の事前審議、業務執行の意思決定及び中長期的な課題についての意見交換の場として、案件に応じてグループ各社社長を含め必要なメンバーを招集して開催いたします。構成員は、代表取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、谷淳一、谷信弘、村川俊之、榎岡祥之、古泉正人、熊野聡並びに常勤監査役として近山隆久、田熊宏之であります。
- () 営業執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月2回開催いたします。構成員は、代表取締役副社長執行役員谷信弘を議長として、村川俊之、榎岡祥之、古泉正人、熊野聡及び担当執行役員3名にて構成しております。
- () 技術執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月1回開催いたします。構成員は、専務執行役員鶴田高士を議長として、村川俊之、古泉正人及び担当執行役員等13名にて構成しております。
- (d) リスク統括委員会は、四半期に1回の開催に加えて、重大リスク発生時には必要に応じて臨時で開催することとしており、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。構成員は、代表取締役社長池上一夫を委員長として、谷淳一、谷信弘、村川俊之、榎岡祥之、古泉正人、熊野聡及び担当執行役員10名にて構成しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、お客様本位の「住まいと暮らしの創造企業グループ」を目指すことで、企業理念「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」の実現を図り、社会の信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、2003年4月に「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めております。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する社内規程に従い、コンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報相談制度を設け、社内と社外を含めた窓口を設置しております。
- () 当社は、2005年4月より社長直轄の監査部を設置し、内部監査に関する社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行っております。

- () 当社は、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び文書管理に関する社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存しております。
- () 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に2005年4月より「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、取締役会においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めていくこととしております。
- () 当社は、取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議、営業執行会議及び技術執行会議を設置、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担っております。また、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めております。
- () 当社は、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む事業目標を設定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議における報告を通じてその進捗状況の確認を定期的に行っております。また、事業目標達成のために、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保しております。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、2006年4月に設置したリスク統括部（2017年4月1日より「リスク管理部」に改称）を中心に組織的な対応に取り組んでおります。
- () 具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制とし、更に、監査部によるチェック体制を整えております。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、2002年4月より決定手続きを電子化する電子稟議システムを導入し、監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築しております。
- () また、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。
- () 加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、2006年5月に社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、リスク管理に関する社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っていく体制を整備しております。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めております。
- () 子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行っております。

- () 子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、経営会議、取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図っております。また、監査部は子会社についても内部監査の対象とすることとしております。
- () 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い2008年4月に「財務報告に係る内部統制基本方針」及び財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する社内規程を整備し、これに基づき年度評価基本計画を策定・運用しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - () 当社は、監査役職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用人4名を配置しております。監査役職務の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - () 当社は、経営会議及び2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備しております。
 - () 上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役に報告することとしております。
 - () 当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。
- (h) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行っております。
 - () 監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図っております。
 - () 監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じることとしております。
 - () 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務を、監査役請求に基づき速やかに支払い又は弁済することとしております。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループでは、コンプライアンスの確実な実践を重要な経営課題のひとつと位置づけており、これを推進するために「長谷工グループ行動規範」を定め、全役職員への徹底を図っております。この行動規範の中で、反社会的勢力との関係断絶について「反社会的勢力から不当要求を受けた場合はこれを拒絶し、関係する企業との取引等も行わない。また、理由の如何を問わず、反社会的勢力を利用してはならない。」と定めております。また、行動規範で示した基本姿勢を全役職員へ徹底するべく、「長谷工グループ行動規範」及び行動規範の各条項を解説した「長谷工グループコンプライアンスマニュアル」を含む「長谷工コンプライアンス規程集」を全役職員に配布するとともに、必要に応じて外部講師を招いた社内研修会を開催し、反社会的勢力に対する強い姿勢を共有できるよう教育を行っております。

さらに、行動規範で示した基本姿勢をより具体的に全役職員の行動に反映させるため、「民事介入暴力対策マニュアル」を作成しており、その内容は、民事介入暴力の内容解説 会社として対応する基本姿勢と様々なケースへの具体的対応策 各部門での具体的対応策 関連法令解説等となっております。

(八)定款による定めについて

- (a) 当社は、取締役は20名以内とする旨、及び取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- (b) 当社は、特別決議における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨、及び広く社内外の人材の登用を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の賠償責任について法令の限度において免除することができる旨、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、並びに自己株式の取得が機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、市場取引等の方法により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	辻 範明	1952年12月10日生	1975年4月 当社入社 1987年12月 同 大阪建設事業部北大阪支店支店長 1995年11月 同 営業本部土地活用コンサルタント1部部長 1998年7月 同 参与 第一事業部副事業部長 1999年6月 同 取締役 第一事業部長 2003年4月 同 常務取締役 関西営業部門・ライフサポート事業部門・白金プロジェクト担当 2005年4月 同 代表取締役専務執行役員 関西代表 兼 都市再生事業部門(関西)管掌 2007年4月 同 代表取締役専務執行役員 営業管掌 2010年4月 同 代表取締役副社長 社長補佐 兼 営業管掌 2012年4月 同 代表取締役副社長 社長補佐 2014年4月 同 代表取締役社長 2020年4月 同 代表取締役会長(現任)	(注)6	81
代表取締役社長	池上 一夫	1957年7月21日生	1980年3月 当社入社 1999年4月 同 エンジニアリング事業部第1設計室設計部長 2001年4月 同 エンジニアリング事業部第3設計室長 2005年4月 同 参与 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 2008年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 2009年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 2011年6月 同 取締役執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 2014年4月 同 取締役常務執行役員 設計部門・関西設計部門管掌 2017年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 2018年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 兼 グループ分譲・販売事業管掌 2020年4月 同 代表取締役社長(現任)	(注)6	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 関西代表	谷 淳一	1958年1月24日生	1980年3月 当社入社 1998年8月 同 関西住宅営業部門 不動産営業1部長 2004年4月 同 関西営業部門 第二事業部 副事業部長 2005年4月 同 参与 関西営業部門 第二事業部長 2008年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部長 2012年4月 同 執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 2012年6月 同 取締役執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 2014年4月 同 取締役常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 2016年6月 同 上席常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 兼 東海営業部門担当 2018年4月 同 専務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門・東海営業部門管掌 兼 関西代表 2018年6月 同 取締役専務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門・東海営業部門管掌 兼 関西代表 2020年4月 同 取締役副社長執行役員 関西代表(現任)	(注)6	28
代表取締役 副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸・流通事業管掌	谷 信弘	1956年12月5日生	1980年3月 当社入社 1998年7月 同 営業部門 第二事業部 不動産3部長 2004年4月 同 営業部門 第二事業部 副事業部長 2005年4月 同 参与 営業部門 第二事業部長 2007年4月 同 参与 営業部門 横浜支店長 2010年4月 同 関西営業部門 第二事業部長 2012年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当 2014年4月 同 常務執行役員 営業部門 第二・第三事業部担当 2017年4月 同 上席常務執行役員 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌 兼 九州事業部担当 2018年4月 同 専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 九州事業部担当 兼 グループ賃貸・流通事業管掌 2018年6月 同 取締役専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 九州事業部担当 兼 グループ賃貸・流通事業管掌 2019年4月 同 取締役専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 グループ賃貸・流通事業管掌 2020年4月 同 代表取締役副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸・流通事業管掌(現任)	(注)6	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 建設部門管掌 兼 グループ 建設関連事業管掌	村川 俊之	1957年8月9日生	1980年3月 2005年4月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 同 建設部門 第三施工統括部 建設3部長 同 参与 建設部門 第三施工統括部 統括部長 同 執行役員 建設部門 第三・第四施工統括部・CS促進部・設備部担当 同 執行役員 建設部門 第三・第四施工統括部・CS促進部担当 同 常務執行役員 建設部門 施工管理管掌 同 常務執行役員 建設部門担当 兼 グループ建設関連事業管掌 同 取締役常務執行役員 建設部門担当 兼 グループ建設関連事業管掌 同 取締役専務執行役員 建設部門管掌 兼 グループ建設関連事業管掌(現任)	(注)6	25
取締役 専務執行役員 経営管理部門 財務・経 理・IR管掌	檜岡 祥之	1959年11月1日生	1982年4月 2002年7月 2003年4月 2004年7月 2005年4月 2008年4月 2009年7月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2015年7月 2016年4月 2018年10月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 同 経営管理部門 経営企画部 担当部長 (株)長谷工アナシス 経営管理部門 経営企画部長 当社 経営管理部門 経営企画部長 同 参与 経営管理部門 経営企画部長 同 執行役員 経営企画部・財務戦略部・関連事業部担当 同 執行役員 経営企画部・関連事業部担当 同 執行役員 経営企画部・関連事業部・海外事業企画部担当 同 執行役員 経営企画部門 経営企画・海外事業担当 同 執行役員 経営企画部門 経営企画・海外事業・IT・CR推進担当 同 常務執行役員 経営企画部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当 同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当 同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画管掌 兼 価値創生部門担当 同 常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当 同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当 同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理・IR管掌 同 取締役専務執行役員 経営管理部門 財務・経理・IR管掌(現任)	(注)6	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 関西建設部門担当	古泉 正人	1957年7月14日生	1980年3月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2020年6月	当社入社 同 関西建設部門 第二施工統括部 建設2部長 同 関西建設部門 第一施工統括部 統括部長 (株)長谷工リフォーム 取締役常務 執行役員 関西支店 工事1・2 部・コスト管理部・安全管理部担 当 当社 執行役員 関西建設部門 第 二施工統括部・建設部(名古 屋)・CS促進部担当 同 執行役員 関西建設部門 施工 管理・CS促進部担当 同 執行役員 関西建設部門 施工 管理担当 同 常務執行役員 関西建設部門 施工管理担当 同 常務執行役員 関西建設部門担 当 同 取締役常務執行役員 関西建設 部門担当(現任)	(注)6	21
取締役 常務執行役員 営業部門・開発推進部門管 掌 兼 関西営業部門 中四 国不動産営業担当 兼 グ ループ分譲・販売・シニア 事業管掌	熊野 聡	1961年9月7日生	1985年4月 2004年4月 2007年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 同 営業部門 第一事業部 営業2 部長 同 営業部門 第三事業部 副事業 部長 同 営業部門 第一事業部長 同 執行役員 営業部門 第一事業 部・横浜支店担当 同 執行役員 経営管理部門 人事 担当 同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク統括担当 同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク・CSR 担当 同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク担当 同 常務執行役員 営業部門・開発 推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グル ープ分譲・販売・シニア事業管掌 同 取締役常務執行役員 営業部 門・開発推進部門管掌 兼 関西営 業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業 管掌(現任)	(注)6	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	一村 一彦	1953年4月29日生	1977年4月 三菱商事(株)入社 1986年4月 同 都市開発事業部 2004年4月 同 建設設備ユニットマネージャー 2007年5月 三菱商事都市開発(株) 代表取締役社長(出向) 2013年3月 三菱商事(株)・三菱商事都市開発(株) 退職 2013年4月 (株)アサツーディ・ケイ 執行役員 営業総括 2016年1月 同 執行役員 第4 アカウント・マネジメントセンター 2016年3月 同 退職 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)6	2
取締役	小神 正志	1949年7月23日生	1973年4月 建設省入省 1987年4月 建設省大臣官房人事課長補佐 1991年11月 国土庁長官官房総務課広報室長 2001年1月 国土交通省近畿地方整備局 副局長 2002年7月 同 大臣官房審議官(住宅局) 2005年8月 同 国土計画局長 2006年7月 同 退職 2006年8月 財団法人住宅金融普及協会 会長 2007年7月 同 退任 2007年7月 独立行政法人住宅金融支援機構 理事 2011年3月 同 退任 2011年6月 西日本建設業保証(株) 代表取締役社長 2017年6月 同 退任 2017年6月 同 相談役 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 西日本建設業保証(株) 相談役退任	(注)6	1
取締役	長崎 真美	1973年12月13日生	1998年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1998年4月 石井法律事務所入所 2004年9月 マーシャル・鈴木総合法律グループ 2005年1月 金融庁総務企画局総務課国際室 2009年4月 石井法律事務所パートナー(現任) 2014年12月 東京都建設工事紛争審査会 特別委員(現任) 2015年4月 東京地方裁判所所属 民事調停委員(現任) 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 本多通信工業(株) 社外監査役(現任)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小椋 敏勝	1953年8月26日生	1978年4月 日本電信電話公社入社 1994年2月 日本電信電話(株) 関東支社 労働部長 1996年7月 同 総務部 担当部長(総務部門長) 1997年3月 同 総務部 担当部長(総括担当) 兼 総務部 社会貢献推進室長 1999年7月 同 第五部門 担当部長(総務担当) 2004年1月 同 第五部門 秘書室長 2006年6月 西日本電信電話(株) 九州事業本部長 兼 福岡支店長 2007年7月 同 取締役 九州事業本部長 兼 福岡支店長 2009年10月 同 取締役 経営企画部長 2011年6月 同 常務取締役 経営企画部長 2012年6月 同 代表取締役副社長 2015年6月 同 退任 2015年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 代表取締役社長 2018年6月 同 退任 2018年6月 (一社)電気通信共済会 会長 2020年6月 同 退任 2020年6月 (一社)情報通信設備協会 会長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)6	0
取締役	藤井 晋介	1958年12月8日生	1981年4月 三井物産(株) 入社 1996年7月 米国三井物産(株) ニューヨーク本店 2002年6月 三井物産(株) ベースメタル部事業管理室長 2004年4月 同 鉄鋼原料・非鉄金属本部次長 2006年7月 同 非鉄原料事業部次長 2007年3月 ハーバードビジネススクールAMP 2007年5月 三井物産(株) 製鋼原料部長 2008年7月 同 メタル事業部長 2011年4月 ブラジル三井物産(株) 社長 2013年4月 三井物産(株) 執行役員 ブラジル三井物産(株) 社長 2015年4月 同 常務執行役員事業統括部長 2016年4月 同 常務執行役員 2016年6月 同 代表取締役常務執行役員 2017年4月 同 代表取締役専務執行役員 2018年4月 同 代表取締役副社長執行役員 2019年4月 同 代表取締役副社長執行役員 CAO兼CIO兼CPO 2020年4月 同 取締役 2020年6月 同 顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	近山 隆久	1957年12月7日生	1980年3月 1999年7月 2008年4月 2010年4月 2013年4月 2015年6月	当社入社 経理部長 参与 財務経理部担当 経理部・主計部・大阪経理部統括部長 (株)長谷工アネシス執行役員 経営管理部門経理担当 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9
常勤監査役	田熊 宏之	1958年9月17日生	1981年4月 2005年4月 2010年4月 2014年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 同 監査部長 兼 秘書室長 同 監査部・秘書室 統括部長 同 理事 監査部・秘書室 統括部長 同 理事 監査部担当 兼 秘書室担当補佐 当社常勤監査役(現任)	(注)5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	福井 義高	1962年 8月13日生	1985年 4月 1987年 4月 1998年 5月 2000年 4月 2002年 4月 2005年 6月 2008年 4月 2014年 6月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社(～2000年3月) カーネギー・メロン大学大学院博士課程修了(P h . D .) 東北大学大学院経済学研究科 助教授 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 助教授 米国 C F A 協会認定証券アナリスト ㈱りそな銀行社外監査役(～2013年6月) 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	1
監査役	磯田 光男	1970年 1月 7日生	1995年 4月 1995年 4月 2001年 6月 2001年 8月 2002年 2月 2004年 4月 2014年 6月 2016年 6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所(現 弁護士法人三宅法律事務所)入所 ハーバード・ロー・スクール L . M . 課程修了 ビルズベリー・ウィンスロップ法律事務所ニューヨークオフィスにて研修 ニューヨーク州弁護士登録(当時) 同志社大学法科大学院講師(～2012年3月) 当社監査役(現任) ㈱モリタホールディングス社外取締役(現任)	(注) 3	0
監査役	飯島 信幸	1961年 8月26日生	1984年 4月 1991年 7月 2002年 7月 2006年 7月 2008年 7月 2011年 7月 2012年 7月 2014年 7月 2015年 7月 2017年 8月 2019年 8月 2020年 6月 2020年 7月 2021年 6月	国税庁入庁 広島国税局瀬戸税務署長 東京国税局査察部次長 広島国税局課税第一部長 大阪国税局査察部長 福岡国税局総務部長 法務省大臣官房司法法制部審査監督課長 国税庁調査査察部調査課長 内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室参事官 名古屋大学経済学研究科国際経済政策研究センター教授 広島国税不服審判所長 国税庁退職 産業能率大学経営学部教授(現任) 当社監査役(現任)	(注) 7	-
計						309

(注) 1 取締役一村一彦、小神正志、長崎真美、小椋敏勝、藤井晋介は、社外取締役であります。

2 監査役福井義高、磯田光男、飯島信幸は、社外監査役であります。

3 2018年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

4 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

7 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

- 8 当社では、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
副社長 執行役員	谷 淳一	関西代表
副社長 執行役員	谷 信弘	営業管掌 兼 グループ管理・賃貸・流通事業管掌
専務執行役員	村川 俊之	建設部門管掌 兼 グループ建設関連事業管掌
専務執行役員	鶴田 高士	技術推進部門担当
専務執行役員	檜岡 祥之	経営管理部門 財務・経理・I R管掌
常務執行役員	松岡 政明	関西都市開発部門担当
常務執行役員	高橋 勝英	都市開発部門担当
常務執行役員	古泉 正人	関西建設部門担当
常務執行役員	山田 義明	経営管理部門 財務・I R担当
常務執行役員	山本 三里	建設部門 技術担当
常務執行役員	熊野 聡	営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌
常務執行役員	山口 徹	営業部門 第一事業部・横浜支店担当
常務執行役員	辰野 敏彦	経営管理部門 経営企画・人事・広報・CSR・ミュージアム運営・秘書担当
常務執行役員	布施谷 成司	設計部門 エンジニアリング事業部長
常務執行役員	三森 国吉	建設部門 施工管理・CS促進・設備担当
執行役員	山中 伸二	関西設計部門 大阪エンジニアリング事業部長
執行役員	熊谷 直之	開発推進部門担当
執行役員	大門 栄城	都市開発部門 海外事業部・不動産投資事業部担当
執行役員	小田嶋 哲利	都市開発部門 建替・再開発事業部管掌 兼 都市開発事業部長
執行役員	野村 孝一郎	営業部門 第二・第三事業部担当
執行役員	久保 洋司	関西建設部門 技術担当
執行役員	中岡 章郎	技術推進部門 技術研究所長
執行役員	田村 博仁	都市開発部門 建替・再開発事業部担当
執行役員	木田 良太	関西開発推進部門担当
執行役員	丸山 昌宏	経営管理部門 総務・法務・リスク担当
執行役員	西川 典男	営業企画部門担当
執行役員	三田村 恒尚	建設部門 購買・積算担当
執行役員	瀧田 良一	経営管理部門 経理担当

役職	氏名	担当業務
執行役員	金円 富士雄	関西建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当
執行役員	庄山 裕彦	建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当
執行役員	田中 活明	関西営業部門 第一・第二事業部担当
執行役員	金垣 瑞木	東海営業部門担当
執行役員	堀井 規男	設計部門 エンジニアリング事業部 副事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役一村一彦氏は、三菱商事(株)において市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進した豊富な経験を有していること及び三菱商事都市開発(株)の代表取締役として、商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたった企業経営者としての豊富な経験・実績を有していること、また(株)アサツーディ・ケイ(現(株)ADKマーケティング・ソリューションズ)の執行役員として、消費者を対象としたビジネスの視点も有しながら、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役小神正志氏は、国土交通省の出身で住宅局担当の大臣官房審議官・国土計画局長を歴任し、建設不動産に対する高い見識を有していること、また西日本建設業保証(株)の代表取締役社長として保証会社の経営運営にあたった企業経営者としても豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役長崎真美氏は、石井法律事務所にも所属する弁護士として、多様な経験と法務全般に関する知見を有しており、東京都建設工事紛争審査会の特別委員として、当社の主要な事業である建設工事に関する職務にも携わっております。また、いちごグリーンインフラ投資法人の執行役員として業務全般の執行にあたり、企業運営上の経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役小椋敏勝氏は、西日本電信電話(株)での経営企画業務の経験を有していること、また、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株)の代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

新任の社外取締役藤井晋介氏は、三井物産(株)の代表取締役として会社の経営運営にあたり、経営者としての豊富な経験・実績を有していることから、当社経営に資するところが大きいと判断しております。

社外監査役福井義高氏は、現在、青山学院大学大学院において会計制度・情報の経済分析の教授であります。財務及び会計についての高度な知見を有しており、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役磯田光男氏は、現在、弁護士法人三宅法律事務所にも所属する弁護士であり、また、(株)モリタホールディングスの社外取締役であります。弁護士としての法律に関する高度な知識を活かし、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

新任の社外監査役飯島信幸氏は、現在、産業能率大学において、租税法の教授であり、また税理士の資格を有し、財務及び会計についての高度な知見を有しており、専門的見地から社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

当社と三菱商事(株)、三菱商事都市開発(株)、(株)ADKマーケティング・ソリューションズ、西日本建設業保証(株)及び三井物産(株)との取引は、連結売上高の1%以下であります。また、当社と日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株)との取引は、連結売上高の2%未満であります。いずれも当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。また、青山学院大学大学院、弁護士法人三宅法律事務所、(株)モリタホールディングス、産業能率大学、石井法律事務所、いちごグリーンインフラ投資法人、本多通信工業(株)及び(一社)情報通信設備協会との間には特別の利害関係はありません。社外取締役5名及び社外監査役3名との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する要件を定めております。現在、選任している社外取締役及び社外監査役は、すべて高い独立性を有しているものと判断しており、東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として届出を行っております。

社外取締役一村一彦氏、長崎真美氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会全てに出席(2021年3月期において、取締役会は14回開催)、社外取締役小神正志氏については、取締役会13回に出席しております。また、社外取締役小椋敏勝氏については、社外取締役就任以降開催された取締役会全12回に出席しております。社外取締役が出席する取締役会については、経営管理部門より事前に議案概要等の説明を行うこととしております。

社外監査役福井義高氏、磯田光男氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会及び監査役会全てに出席(2021年3月期において、取締役会は14回、監査役会は12回開催)しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、監査部より内部監査に関する報告が行われております。社外監査役が出席する監査役会では、取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月1回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。また、社外取締役と社外監査役は、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、四半期レビュー、会計監査報告を受けております。

社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役近山隆久を議長として、常勤監査役田熊宏之、社外監査役福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏の常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成され、月1回及び必要に応じて臨時に開催しております。

常勤監査役近山隆久は、35年間当社及び当社子会社の経理業務を担当しており、社外監査役福井義高氏は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、社外監査役飯島信幸氏は、産業能率大学経営学部の租税法の教授であり、また税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の機能強化の一環として、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用人4名を配置し、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づき、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査を実施し、各監査役が作成した監査報告に基づき監査役会の監査報告を作成しております。監査役会では、「監査役会規則」に定める事項について審議、協議、決議を行っております。

(b) 当事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度は監査役会を月1回、年12回開催しており、常勤監査役近山隆久、社外監査役福井義高氏、磯田光男氏は12回全て、池上健氏は12回中11回に出席し、常勤監査役田熊宏之は2020年6月就任後の10回全てに出席しております。尚、取締役会は14回開催されており、常勤監査役近山隆久、社外監査役福井義高氏、磯田光男氏、池上健氏は14回全て、常勤監査役田熊宏之は2020年6月就任後の12回全てに出席しております。

監査役会では、監査の方針、職務の分担等の監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人に関する事項としてその評価、「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に基づく判断と再任の適否、監査報酬等の同意等を主な検討事項として審議、協議、決議を行っております。

また監査役会では取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月一回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。代表取締役、社外取締役とはそれぞれ、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。

常勤監査役2名は相互に連携し、経営会議・営業執行会議・技術執行会議・リスク統括委員会その他の重要な会議への出席、内部監査への立会い、必要に応じて取締役その他役職員への業務執行状況のヒアリング、稟議書・議事録・会議資料・報告書の閲覧等を通じて、内部統制システムも含めた監査活動を行っております。またグループ監査役連絡会を開催し、グループ会社の監査役との連携を図っております。

会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、四半期レビュー、会計監査報告を受けるほか、必要に応じて常勤監査役が、経理部門、会計監査人からヒアリングを行っております。

内部監査の状況

内部監査については、監査部9名体制のもと、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。会計監査において内部統制上の課題が発見された場合には、その情報が都度各部門に伝えられ改善が検討されると同時に、内部統制評価の一環として監査部も当該情報を入手し、各部にフィードバック及び各部の改善状況についてのモニタリングを行い、その状況について社長、取締役会、監査役及び会計監査人に報告しております。

また、監査役監査との役割調整及び整合性を図るため監査役に対して適宜状況報告を行いながら活動を行っており、監査役は内部監査への立会い、内部監査結果の報告を受けるほか、社内の状況に関する情報交換を適宜実施しております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年7月以降

(2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。)

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 祐暢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 靖史

(注) 継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他17名 計31名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社では、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会では、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」により、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、同方針に基づく判断と再任の適否について、毎期検討を行っております。

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、前会計監査人が業務停止処分により会計監査人の資格を喪失したことから、当社に対する監査業務が間断なく行われることを理由として、2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。

また、その再任の適否に関しましては、同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であり、EY新日本有限責任監査法人を再任することは適当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

監査役会では、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、監査報酬の水準、監査役、経営者、内部監査部門等とのコミュニケーション等を評価項目とする「会計監査人の評価基準」を定めております。

この評価基準に基づき、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づく判断と再任の適否について、毎期検討を行っております。

同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	5	99	22
連結子会社	93	24	92	13
計	191	28	191	35

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務及び収益認識基準に関する助言業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導及び内部統制に関する助言業務であります。

b. 会計監査人と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	9	-	3

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務及び財務デューデリジェンスに係る委託業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、当社の取締役の報酬体系に従い、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される「指名報酬委員会」での協議を踏まえ、社長が取締役の報酬支給基準を作成し、取締役会の決議によって決定しております。また監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。当事業年度における指名報酬委員会は1回開催され、取締役の基本報酬に関する協議を行うとともに、取締役の基本報酬の支給基準を再確認しました。また、業績連動報酬の算定式及び業績指標の達成状況を踏まえた業績係数の適用について協議を行い取締役会への上程案を全員一致で承認しました。2021年3月18日開催の取締役会において提示案通りで決議しております。

なお、2008年6月27日開催の第91回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額700百万円以内（但し700百万円の内200百万円に関しては取締役賞与に対する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。また、1994年6月29日開催の第77回定時株主総会での決議により監査役の報酬額は年額100百万円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。2021年3月期は41百万円を当該株式報酬分として計上しております。

【取締役報酬制度の概要】

a. 報酬の構成

- ・取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬にて構成しております。

b. 基本報酬

- ・基本報酬は、職位毎に基準額を定め、毎月固定的に支給しております。
- ・職位・職責・在任年数に応じて当社の業績・従業員給与の水準及び他社水準を考慮しながら総合的に勘案し決定しております。

c. 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は、役員賞与及び株式報酬にて構成しており、経営計画達成及び企業価値の増大に対するインセンティブ効果が発揮されることを目的とし業績に応じ加減する仕組みとしております。
- ・中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標として掲げていることから連結経常利益の期初予想値に対する達成状況及び前年比増減を業績連動の指標としております。
- ・社外取締役、監査役は原則として業績連動報酬の対象外としております。

(役員賞与算定式)

- ・賞与額 = 職位別算定基準額（固定報酬月額）×業績係数（0～6.5）
期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月定時株主総会后に支給

(株式報酬算定式)

- ・付与ポイント = 職位別算定基準額（固定報酬月額）×業績係数（0～2.0）/一株当たりBBT信託簿価
期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月1日にポイントを付与
退任時までの累積ポイントを1ポイント = 1株に換算し退任時に給付
- ・業績係数は、連結経常利益の計画達成状況及び前年比増減により決定し、専務執行役員以下の取締役については担当部門の業績を加味して決定しております。なお、2021年3月期の達成状況は期初の連結業績予想700億円に対し718億円となっております。

d. 基本報酬・業績連動報酬（役員賞与・株式報酬）の額に関する割合

- ・取締役（社外取締役を除く）の基本報酬・業績連動報酬の支給割合は、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する仕組みとしております。
- ・報酬の割合は、基本報酬：役員賞与：株式報酬 = 66：26：8を目安としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		その他	
			役員賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	524	356	127	41	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	-	-	-	3
社外役員	76	76	-	-	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬等		その他
					役員賞与	株式報酬	
辻 範明	108	取締役	提出会社	76	24	8	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、保有することで事業遂行における取引の円滑化が図れる株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先等の株式を保有することで事業遂行における円滑化が図れる場合は、別に定める「取引円滑化の為の資産取得のガイドライン」に則り、政策保有株式として保有する方針としております。なお、同ガイドラインにおいては累計した取得資産の簿価総額が連結純資産の一定程度を目安とすることとしております。

当社は毎年取締役会にて、個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有意義が乏しいと判断される株式については縮減を図るなど見直しを行っております。取締役会では、年1回、取得の目的である事業における年度毎の受注高や仕入れ額といった取引状況を確認し、継続保有の可否について検討を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	107
非上場株式以外の株式	6	19,520

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	3,568	事業関係のより一層の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	4,000,000	3,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2021年3月期(当期)において、建設事業の受注先としての関係強化及び取引拡大を目的に1,000千株の株式を追加取得しました。 	有
	15,624	7,905		
平和不動産(株)	70,400	70,400	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として継続的な取引の維持のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	243	197		
TOTO(株)	239,500	239,500	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	1,629	861		
阪和興業(株)	216,000	216,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	733	363		
(株)森組	2,624,000	2,624,000	<ul style="list-style-type: none"> ・人的派遣を含めた親密ゼネコンとしての関係性維持を目的として保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	866	625		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フージャース ホールディングス	576,000	576,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	425	344		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人、会計監査人あるいは外部団体が適宜開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2 152,531	216,107
受取手形・完成工事未収入金等	2 141,415	2 132,346
有価証券	3,260	516
未成工事支出金等	11,046	10,774
販売用不動産	124,881	166,708
不動産事業支出金	102,379	113,272
開発用不動産等	23,193	25,723
その他	2 13,756	2 24,175
貸倒引当金	128	94
流動資産合計	572,334	689,527
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2 74,821	2 82,382
機械、運搬具及び工具器具備品	9,593	9,707
土地	91,029	100,156
リース資産	1,349	1,274
建設仮勘定	3,144	9,105
減価償却累計額	26,546	29,615
有形固定資産合計	153,391	173,010
無形固定資産		
借地権	1,877	1,876
のれん	2,793	2,590
その他	3,622	5,392
無形固定資産合計	8,292	9,858
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,106	1 40,880
長期貸付金	2,936	3,077
退職給付に係る資産	13,766	18,458
繰延税金資産	7,478	5,803
その他	13,780	13,839
貸倒引当金	763	793
投資その他の資産合計	65,303	81,264
固定資産合計	226,985	264,132
資産合計	799,319	953,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	83,619	87,095
電子記録債務	54,570	54,899
1年内返済予定の長期借入金	2 4,171	2 5,971
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	3,359	15,397
未成工事受入金	18,725	17,636
不動産事業受入金	14,246	22,349
完成工事補償引当金	4,195	4,303
工事損失引当金	47	151
賞与引当金	4,756	4,797
役員賞与引当金	146	127
その他	2 49,511	59,238
流動負債合計	247,346	271,963
固定負債		
社債	20,000	90,000
長期借入金	2 118,091	2 171,981
訴訟損失引当金	2,474	2,245
株式給付引当金	2,144	2,787
役員株式給付引当金	324	347
退職給付に係る負債	1,375	1,361
繰延税金負債	21	22
その他	19,862	18,589
固定負債合計	164,291	287,331
負債合計	411,637	559,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,623	7,373
利益剰余金	346,039	369,335
自己株式	9,975	31,353
株主資本合計	401,187	402,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	526	4,254
為替換算調整勘定	5,331	7,320
退職給付に係る調整累計額	7,653	5,429
その他の包括利益累計額合計	13,510	8,495
非支配株主持分	6	5
純資産合計	387,682	394,365
負債純資産合計	799,319	953,659

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高				
完成工事高	1	522,803	1	479,244
設計監理売上高		11,999		9,933
賃貸管理収入		85,185		86,335
不動産売上高		208,467		217,070
その他の事業収入		17,576		16,857
売上高合計		846,029		809,438
売上原価				
完成工事原価	2	430,662	2	397,824
設計監理売上原価	2	5,818	2	5,475
賃貸管理費用		65,451		66,989
不動産売上原価	3	182,709	3	188,045
その他の事業費用		14,629		14,874
売上原価合計		699,268		673,207
売上総利益				
完成工事総利益		92,141		81,420
設計監理売上総利益		6,181		4,458
賃貸管理総利益		19,734		19,346
不動産売上総利益		25,758		29,025
その他の事業総利益		2,947		1,983
売上総利益合計		146,762		136,231
販売費及び一般管理費	4, 5	60,837	4, 5	63,322
営業利益		85,925		72,909
営業外収益				
受取利息		212		104
受取配当金		346		386
持分法による投資利益		1		0
助成金収入		61		1,101
その他		1,014		818
営業外収益合計		1,635		2,410
営業外費用				
支払利息		901		1,353
社債発行費		66		377
ローン付帯費用		1,148		1,484
その他		190		272
営業外費用合計		2,307		3,486
経常利益		85,253		71,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	6 29	6 7
負ののれん発生益	2,227	-
その他	149	1
特別利益合計	2,405	7
特別損失		
固定資産処分損	7 24	7 54
減損損失	8 121	8 156
投資有価証券評価損	352	764
その他	5	-
特別損失合計	503	973
税金等調整前当期純利益	87,155	70,866
法人税、住民税及び事業税	23,578	22,994
法人税等調整額	3,662	386
法人税等合計	27,239	22,608
当期純利益	59,916	48,258
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	65	0
親会社株主に帰属する当期純利益	59,851	48,258

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	59,916	48,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,581	4,781
為替換算調整勘定	562	1,989
退職給付に係る調整額	733	2,223
その他の包括利益合計	6,876	5,015
包括利益	53,040	53,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,974	53,273
非支配株主に係る包括利益	65	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,513	313,242	4,609	373,645
当期変動額					
剰余金の配当			27,053		27,053
親会社株主に帰属する 当期純利益			59,851		59,851
自己株式の取得				5,448	5,448
自己株式の処分		0		82	82
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		111			111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	111	32,797	5,366	27,542
当期末残高	57,500	7,623	346,039	9,975	401,187

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,055	4,769	6,920	6,634	1,040	368,051
当期変動額						
剰余金の配当						27,053
親会社株主に帰属する 当期純利益						59,851
自己株式の取得						5,448
自己株式の処分						82
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,581	562	733	6,876	1,035	7,911
当期変動額合計	5,581	562	733	6,876	1,035	19,631
当期末残高	526	5,331	7,653	13,510	6	387,682

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,623	346,039	9,975	401,187
当期変動額					
剰余金の配当			24,962		24,962
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,258		48,258
自己株式の取得				21,524	21,524
自己株式の処分		0		146	146
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		250			250
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	250	23,296	21,378	1,668
当期末残高	57,500	7,373	369,335	31,353	402,855

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	526	5,331	7,653	13,510	6	387,682
当期変動額						
剰余金の配当						24,962
親会社株主に帰属する 当期純利益						48,258
自己株式の取得						21,524
自己株式の処分						146
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						250
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,781	1,989	2,223	5,015	0	5,015
当期変動額合計	4,781	1,989	2,223	5,015	0	6,683
当期末残高	4,254	7,320	5,429	8,495	5	394,365

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	87,155	70,866
減価償却費	4,752	5,266
減損損失	121	156
のれん償却額	203	203
負ののれん発生益	2,227	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	4
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	42	111
受取利息及び受取配当金	559	490
支払利息	901	1,353
持分法による投資損益(は益)	1	0
投資有価証券売却損益(は益)	139	1
投資有価証券評価損益(は益)	352	764
固定資産処分損益(は益)	4	47
たな卸資産評価損	3,684	713
売上債権の増減額(は増加)	1,262	9,174
未成工事支出金等の増減額(は増加)	282	272
たな卸資産の増減額(は増加)	56,030	53,151
仕入債務の増減額(は減少)	1,248	3,832
未成工事受入金の増減額(は減少)	629	1,089
預り金の増減額(は減少)	3,986	11,395
その他	6,047	5,906
小計	25,923	43,288
利息及び配当金の受取額	554	516
利息の支払額	946	1,306
法人税等の支払額	40,794	10,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,263	31,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,064	-
有価証券の償還による収入	5,768	2,064
有形及び無形固定資産の取得による支出	25,061	29,818
有形及び無形固定資産の売却による収入	100	8
投資有価証券の取得による支出	10,311	8,254
投資有価証券の売却による収入	334	16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 963	-
貸付けによる支出	4,341	4,691
貸付金の回収による収入	4,498	4,605
敷金及び保証金の差入による支出	740	802
敷金及び保証金の回収による収入	678	720
その他	121	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,222	35,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3 1,805	-
長期借入れによる収入	50,000	60,000
長期借入金の返済による支出	3 21,635	4,311
社債の発行による収入	10,000	70,000
社債の償還による支出	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	5,448	21,524
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	989	286
社債発行費	66	377
ローン付帯費用	1,161	1,485
配当金の支払額	27,053	24,962
その他	198	256
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,356	66,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	385	359
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	61,226	62,545
現金及び現金同等物の期首残高	212,980	151,754
現金及び現金同等物の期末残高	1 151,754	1 214,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

主要な連結子会社名

不二建設(株)

(株)ハセック

(株)フォリス

(株)細田工務店

(株)HC 勝島町住宅

(株)長谷工不動産ホールディングス

(株)長谷工不動産

総合地所(株)

(株)長谷工アネシス

(株)長谷工リフォーム

(株)長谷工ライブネット

(株)長谷工ビジネスプロクシー

(株)長谷工アーベスト

(株)長谷工リアルエステート

(株)長谷工インテック

(株)長谷工システムズ

(株)長谷工管理ホールディングス

(株)長谷工コミュニティ

(株)長谷工コミュニティ九州

(株)長谷工コミュニティ西日本

(株)長谷工コミュニティ沖縄

(株)ジョイント・プロパティ

(株)長谷工シニアホールディングス

(株)センチュリーライフ

(株)生活科学運営

HASEKO America, Inc.

HASEKO (Hawaii), Inc.

HASEKO Ewa Villages, LLC、HASEKO Construction Ewa Villages, LLC、HASEKO Construction Royal Kunia, LLC、Royal Kunia 1, LLCは新たに設立したため、当連結会計年度より連結子会社としております。前連結会計年度において連結子会社であった(株)長谷工スマイルコミュニティ及び総合ハウジングサービス(株)については、(株)長谷工コミュニティを存続会社、(株)長谷工スマイルコミュニティ及び総合ハウジングサービス(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナビエ

(株)長谷工テクノ

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

関連会社3社

持分法を適用する関連会社名

HASEKO Homeloans, LLC

Duarte Multifamily, LLC

Duarte Multifamily, LLC

Duarte Multifamily, LLCは持分の取得に伴い当連結会計年度より持分法適用関連会社としております。

非連結子会社で持分法適用の会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

持分法非適用の主要な非連結子会社

(株)長谷工ナヴィエ

(株)長谷工テクノ

(3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHASEKO America, Inc.及びその連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、HASEKO America, Inc.及びその連結子会社については12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法

(ロ)その他有価証券

(a)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ)未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(ロ)材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ)貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

連結子会社の一部は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(5～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っております。

ただし、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する譲渡性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費 ... 支出時に全額費用として処理しております。

支払利息の処理方法

連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、連結子会社において免税事業者に該当する場合は、税込方式によっております。

連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

広告宣伝費等の処理方法

当社及び一部の連結子会社は、不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においてもその影響が継続するものと仮定して、工事進行基準による収益認識、たな卸不動産の評価及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

1. 工事進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
工事進行基準による完成工事高	435,427

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の完成工事高を認識しております。

主要な仮定

工事進行基準による収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じる場合があり、工事原価総額を継続的に見直しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

追加原価の発生等により工事進捗度が変更される場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表の完成工事高に重要な影響を与える可能性があります。

2. たな卸不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
たな卸不動産評価損	713
販売用不動産	166,708
不動産事業支出金	113,272
開発用不動産等	25,723

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度末におけるたな卸不動産の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額についてたな卸不動産評価損として計上しております。

主要な仮定

正味売却価額は、予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定しております。また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等を踏まえて見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加のたな卸不動産評価損が計上される可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
減損損失	156
有形固定資産	173,010
無形固定資産	9,858

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

当連結会計年度末において減損損失を認識すべきと判定された資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い方によって測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー及び割引率等に基づいて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により正味売却価額、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定時期

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定時期

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はございません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。また、前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「保険配当金」に表示していた237百万円及び「営業外収益」の「その他」に表示していた838百万円は、「営業外収益」の「助成金収入」61百万円及び「その他」1,014百万円として組替えております。

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「社債発行費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」257百万円は、「社債発行費」66百万円及び「その他」190百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「社債発行費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」264百万円は、「社債発行費」66百万円及び「その他」198百万円として組替えております。

(追加情報)

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 広告宣伝費等の処理方法」を開示しております。

(業績連動型株式報酬制度について)

当社は、業績連動型株式報酬制度として当社グループの役員に対して「BBT制度」を、当社グループの幹部社員に対して「ESOP制度」を導入しております。

1 BBT制度

(1) 取引の概要

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式等を、BBT信託を通じて、原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託における帳簿価額は前連結会計年度736百万円、当連結会計年度651百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度547千株、当連結会計年度484千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度555千株、当連結会計年度499千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2 ESOP制度

(1) 取引の概要

ESOP制度は当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式等を、ESOP信託を通じて、原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得します。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託における帳簿価額は前連結会計年度3,627百万円、当連結会計年度3,567百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度2,602千株、当連結会計年度2,559千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度2,604千株、当連結会計年度2,563千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	5,227百万円	9,191百万円
その他の有価証券	1,297	570

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預金	350百万円	- 百万円

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債(その他)	350百万円	- 百万円

下記の資産は、(株)HC勝島町住宅が借入人となっているPFI事業に係る借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	2,078百万円	1,388百万円
流動資産(その他)	15	10
建物・構築物	53	50
計	2,146	1,448

(注) 1 前連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、当社及び(株)長谷工コミュニティが保有する(株)HC勝島町住宅の株式9百万円、当社からの(株)HC勝島町住宅向け貸付金157百万円を担保に供しております。

2 当連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、当社及び(株)長谷工コミュニティが保有する(株)HC勝島町住宅の株式9百万円、当社からの(株)HC勝島町住宅向け貸付金157百万円を担保に供しております。

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	636百万円	636百万円
長期借入金	1,271	636

3 偶発債務（保証債務等）

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

（銀行等借入債務）

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
提携住宅ローン利用顧客	1,123件 38,109百万円	提携住宅ローン利用顧客	1,309件 45,177百万円
不動産等購入ローン利用顧客	3件 43	不動産等購入ローン利用顧客	2件 37
有料老人ホーム土地建物所有者	1件 328	有料老人ホーム土地建物所有者	1件 304
計	38,480	計	45,518

4 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	63,000	63,000

5 連結子会社1社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,300百万円	
借入実行残高	-	
差引額	1,300	

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	476,863百万円	435,427百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事原価	1百万円	64百万円
設計監理売上原価	39	81

3 売上原価に算入されているたな卸資産の評価減の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産売上原価	3,684百万円	713百万円

4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	21,122百万円	21,757百万円
賞与引当金繰入額	1,928	1,934
役員賞与引当金繰入額	146	127
株式給付引当金繰入額	326	369
役員株式給付引当金繰入額	110	96
退職給付費用	979	971
地代家賃	3,295	3,579
減価償却費	1,815	2,095
のれん償却額	203	203

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3,034百万円	3,905百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	15百万円	1百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1	3
土地	13	2
計	29	7

7 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
建物・構築物	18百万円	28百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4	18
リース資産	2	1
その他	1	7
計	24	54

8 減損損失

当社グループは、主に以下の資産について減損損失を認識しました。

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用資産	工具器具備品	東京都港区	1件
サービス関連事業用不動産	建物及び土地等	静岡県伊豆市 他	10件
サービス関連事業用資産	機械装置及び備品等	川崎市高津区 他	8件

減損損失を認識した建設関連事業用資産、サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。収益性の低下及び売却方針決定等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（121百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物・構築物77百万円、機械、運搬具及び工具器具備品29百万円、土地0百万円、リース資産8百万円、その他無形固定資産7百万円であります。なお、建設関連事業用資産の回収可能価額は取引事例等により算定した正味売却価額を採用しております。サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産の回収可能価額は使用価値を採用しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用不動産	土地	茨城県つくば市	1件
建設関連事業用資産	工具器具備品	東京都港区	1件
サービス関連事業用不動産	建物等	横浜市港北区 他	10件
サービス関連事業用資産	機械装置及び備品等	東京都杉並区 他	12件

減損損失を認識した建設関連事業用不動産、建設関連事業用資産、サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。収益性の低下及び使用休止予定等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（156百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物・構築物112百万円、機械、運搬具及び工具器具備品39百万円、土地1百万円、リース資産3百万円、その他無形固定資産1百万円であります。なお、建設関連事業用不動産の回収可能価額は取引事例等により算定した正味売却価額を採用しております。建設関連事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当社で設定した一定の割引率で割り引いて算定しております。サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,292百万円	5,851百万円
組替調整額	302	1
税効果調整前	6,989	5,850
税効果額	1,408	1,069
その他有価証券評価差額金	5,581	4,781
為替換算調整勘定：		
当期発生額	562	1,989
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,833	2,233
組替調整額	749	977
税効果調整前	1,084	3,210
税効果額	351	986
退職給付に係る調整額	733	2,223
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	-
その他の包括利益合計	6,876	5,015

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	-	-	300,794
合計	300,794	-	-	300,794
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	3,410	4,528	59	7,879
合計	3,410	4,528	59	7,879

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,209千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,150千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,528千株は、主に取締役会決議による取得4,524千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少59千株は、主に「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の給付等59千株によるものであります。

4. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会(注1)	普通株式	21,042	70.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会(注2)	普通株式	6,012	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金225百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金63百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	14,803	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金158百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	-	-	300,794
合計	300,794	-	-	300,794
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	7,879	16,459	106	24,231
合計	7,879	16,459	106	24,231

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,150千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が3,043千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加16,459千株は、主に取締役会決議による取得16,457千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少106千株は、主に「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の給付等106千株によるものであります。

4. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会(注1)	普通株式	14,803	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会(注2)	普通株式	10,159	35.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金158百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会(注)	普通株式	9,786	利益剰余金	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	152,531百万円	216,107百万円
担保差入定期預金	350	-
保険代理店口預金	826	606
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	543	-
拘束性預金	144	1,202
現金及び現金同等物	151,754	214,299

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社細田工務店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,753百万円
固定資産	1,915
流動負債	6,778
固定負債	476
負ののれん	2,227
同社株式の取得価額	2,186
同社の現金及び現金同等物	1,223
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に伴う支出	963

- 3 前連結会計年度における短期借入金の純増減額、長期借入金の返済による支出には、新たに連結子会社となった株式会社細田工務店の支配獲得日からみなし取得日までの間に、当社が株式会社細田工務店へ貸付けを行い、株式会社細田工務店の既存借入金を一部返済したものが、短期借入金の純増減額に1,805百万円、長期借入金の返済による支出に3,525百万円含まれております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サービス関連事業における事業用資産であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,953	1,568
1年超	13,291	12,848
合計	15,244	14,416

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,439	2,097
1年超	15,724	18,042
合計	17,164	20,139

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入金及び社債の発行によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は容易に換金可能である譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。投資有価証券は主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、上場有価証券については市場価格の変動リスクに、非上場有価証券については発行体の財務状況の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は主に営業活動にかかる資金調達であり、このうち一部については支払金利の変動リスクを回避し固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引先の信用状況の確認、債権残高の管理及び滞留状況の把握を行い、債権保全の必要が認められる場合には担保の取得を図るなど、回収懸念の把握・軽減に努めております。また、連結子会社についても、当社規程に準じた管理を行っております。貸付金については、社内規程に基づき定期的に信用調査を実施し、必要に応じて担保の取得を図るなどの管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握しております。デリバティブ取引については、取組方針、利用目的及び利用範囲等を定めた社内規程に基づき運用と管理の担当を区分し、財務担当役員に取引残高及び評価損益を報告する体制を取っております。なお、当社グループのデリバティブ取引は原則としてヘッジ手段としての取引であり、対象資産及び負債との間で市場リスクを減殺する関係にあるため、市場リスクは僅少であると考えております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告などに基づき、財務部門が適宜資金計画を作成し、支払期日に合わせてコミットメントラインを利用した資金調達を行うなどにより流動性の確保に努めております。また、連結子会社の資金状況を把握し、グループの資金を適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	152,531	152,531	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	141,415	141,452	37
(3) 有価証券	3,260	3,260	-
(4) 投資有価証券	11,785	11,785	0
(5) 長期貸付金	2,936		
貸倒引当金(*)	25		
	2,911	3,027	116
資産計	311,903	312,056	153
(1) 支払手形・工事未払金等	83,619	83,619	0
(2) 電子記録債務	54,570	54,570	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,171	4,186	15
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,007	7
(5) 未払法人税等	3,359	3,359	-
(6) 社債	20,000	19,860	140
(7) 長期借入金	118,091	118,441	350
負債計	293,811	294,042	231
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	216,107	216,107	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	132,346	132,404	57
(3) 有価証券	516	516	-
(4) 投資有価証券	21,191	21,191	0
(5) 長期貸付金	3,077		
貸倒引当金(*)	24		
	3,053	3,147	94
資産計	373,213	373,365	152
(1) 支払手形・工事未払金等	87,095	87,094	1
(2) 電子記録債務	54,899	54,899	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,971	5,984	13
(4) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(5) 未払法人税等	15,397	15,397	-
(6) 社債	90,000	89,934	66
(7) 長期借入金	171,981	172,071	91
負債計	425,343	425,380	37
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期間で回収される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。回収期日まで長期にわたる債権については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算出しております。

(3) 有価証券

これらは譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算出しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等及び (2) 電子記録債務

これらのうち短期間で決済される債務については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。決済期日まで長期にわたる債務については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算出しております。

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内償還予定の社債及び (6) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式等	6,524	9,761
非上場株式	9,797	9,928

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	152,531	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	120,415	20,901	82	16
有価証券				
譲渡性預金	3,260	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	5	-	-
長期貸付金	1,311	1,381	131	113
合計	277,517	22,288	213	130

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	216,107	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	116,296	14,859	1,192	-
有価証券				
譲渡性預金	516	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	5	-	-	-
長期貸付金	1,572	1,235	131	139
合計	334,496	16,093	1,323	139

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	-	-	-	-	20,000
長期借入金	4,171	5,971	32,121	10,000	-	70,000
合計	14,171	5,971	32,121	10,000	-	90,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	20,000	-	20,000	50,000
長期借入金	5,971	31,981	10,000	10,000	20,000	100,000
合計	5,971	31,981	30,000	10,000	40,000	150,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	5	5	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,260	3,260	-
合計	3,265	3,265	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	5	5	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	516	516	-
合計	521	521	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,604	226	1,378
	(2) その他	-	-	-
小計		1,604	226	1,378
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	9,484	10,941	1,457
	(2) その他	692	745	52
小計		10,177	11,686	1,509
合計		11,780	11,912	132

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,530	14,722	5,808
	(2) その他	-	-	-
小計		20,530	14,722	5,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	656	745	88
小計		656	745	88
合計		21,186	15,466	5,720

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	334	139	-
合計	334	139	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16	1	-
合計	16	1	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券について352百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について764百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	67,795	64,580	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	94,580	91,365	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

一部の連結子会社は退職一時金制度、総合設立型の厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	53,833百万円	55,956百万円
勤務費用	2,917	3,038
利息費用	104	115
数理計算上の差異の発生額	195	1,059
退職給付の支払額	1,975	2,787
その他	882	132
退職給付債務の期末残高	55,956	57,250

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	65,382百万円	68,347百万円
期待運用収益	1,600	1,665
数理計算上の差異の発生額	1,638	3,291
事業主からの拠出額	3,911	3,481
退職給付の支払額	1,891	2,728
その他	985	291
年金資産の期末残高	68,347	74,346

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	54,913百万円	55,990百万円
年金資産	68,347	74,346
	13,434	18,356
非積立型制度の退職給付債務	1,043	1,259
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	12,391	17,097
退職給付に係る負債	1,375	1,361
退職給付に係る資産	13,766	18,458
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	12,391	17,097

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,733百万円	2,596百万円
利息費用	104	115
期待運用収益	1,600	1,665
数理計算上の差異の費用処理額	1,104	1,123
過去勤務費用の費用処理額	354	146
確定給付制度に係る退職給付費用	1,987	2,023

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法に基づく退職給付費用、中小企業退職金共済制度及び厚生年金基金への拠出費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	354百万円	146百万円
数理計算上の差異	730	3,356
合計	1,084	3,210

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	160百万円	14百万円
未認識数理計算上の差異	11,225	7,869
合計	11,065	7,855

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	62%	58%
株式	14	19
オルタナティブ投資(注)	16	16
生命保険一般勘定他	8	7
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2～1.0%	0.2～1.0%
長期期待運用収益率	1.0～2.5%	1.0～2.5%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度41百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度38百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
年金資産の額	3,670百万円	3,314百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,415	4,989
差引額	1,745	1,675

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.61%(2019年3月31日現在)

当連結会計年度 5.61%(2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務(前連結会計年度1,655百万円、当連結会計年度1,476百万円)、繰越不足金(前連結会計年度90百万円、当連結会計年度200百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6か月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	617百万円	212百万円
未払事業税	741	886
完成工事補償引当金	1,292	1,330
賞与引当金	1,720	1,757
退職給付に係る負債	448	497
販売用不動産等評価損	5,311	4,789
減損損失	1,534	1,535
投資有価証券評価損	555	774
連結子会社の時価評価	10,380	9,151
事業譲渡対価	935	540
株式給付引当金	668	868
繰越欠損金	4,414	3,646
その他	8,683	10,859
繰延税金資産小計	37,299	36,844
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,988	3,213
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,914	19,310
評価性引当額小計	23,903	22,523
繰延税金資産合計	13,396	14,321
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	397	1,466
退職給付に係る資産	4,240	5,725
連結子会社の時価評価差額	280	275
その他	1,022	1,072
繰延税金負債合計	5,939	8,540
繰延税金資産の純額	7,457	5,781

(注) 1 前連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが43百万円含まれております。
当連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが359百万円含まれております。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	1,101	312	196	81	161	2,564	4,414
評価性引当額	1,026	298	192	79	161	2,233	3,988
繰延税金資産	75	14	5	1	-	331	(b) 426

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金4,414百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産426百万円を計上しております。当該繰延税金資産426百万円は連結子会社株式会社長谷工コミュニティ他13社における税務上の繰越欠損金の残高4,414百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、株式会社長谷工コミュニティ他8社が課税所得計算の結果、2012年3月期に75百万円、2013年3月期に14百万円、2014年3月期に5百万円、2015年3月期に1百万円、2017年3月期に124百万円、2018年3月期に130百万円、2019年3月期に48百万円及び2020年3月期に29百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	264	184	56	151	134	2,856	3,646
評価性引当額	234	68	54	151	14	2,691	3,213
繰延税金資産	30	116	2	-	120	165	(b) 433

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金3,646百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産433百万円を計上しております。当該繰延税金資産433百万円は連結子会社株式会社長谷工コミュニティ他13社における税務上の繰越欠損金の残高3,646百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、株式会社長谷工コミュニティ他8社が課税所得計算の結果、2013年3月期に30百万円、2014年3月期に116百万円、2015年3月期に2百万円、2017年3月期に120百万円、2018年3月期に54百万円、2019年3月期に71百万円、2020年3月期に28百万円及び2021年3月期に11百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度ともに法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に首都圏、近畿圏及び東海圏において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等(土地を含む)を所有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,088百万円(賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上)、売却益は24百万円(特別利益に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,877百万円(賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	84,593	103,025
期中増減額	18,431	20,980
期末残高	103,025	124,005
期末時価	113,633	138,445

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得(21,480百万円)及び保有目的の変更による賃貸用不動産への振替(712百万円)であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替(2,419百万円)及び減価償却費(922百万円)であります。
- 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得(27,030百万円)であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替(6,152百万円)及び減価償却費(1,209百万円)であります。
3. 当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額、その他については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。
- ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標の変動が軽微であるときには、取得時の価額又は直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは住宅に関わる全ての事業を中心とし、事業活動をしております。当社グループにおいて、管掌する事業領域に即した共通の事業・業務目標と目標管理の責任を持つ複数の事業グループで構成された組織単位として、新規の住宅供給等を主なマーケットとする「建設関連事業」、不動産分譲及び不動産賃貸を行う「不動産関連事業」、既存の住宅関連等を中心とする「サービス関連事業」及び海外における不動産の開発・販売等を行う「海外関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度からスタートした中期経営計画において、不動産関連事業への投資拡大を新たな重点戦略の一つとした事に伴い、第1四半期連結会計期間より、「建設関連事業」及び「サービス関連事業」の一部を「不動産関連事業」に報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした金額であります。なお、セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設関連事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連事業			
売上高							
外部顧客への売上高	590,617	68,943	186,033	437	846,029	-	846,029
セグメント間の 内部売上高又は振替高	40,263	589	8,059	-	48,912	48,912	-
計	630,880	69,532	194,092	437	894,941	48,912	846,029
セグメント利益又は セグメント損失()	73,908	8,514	11,749	3,777	90,394	4,469	85,925
セグメント資産	300,668	233,281	161,071	40,083	735,102	64,217	799,319
その他の項目							
減価償却費	1,314	1,200	2,069	11	4,594	158	4,752
持分法適用会社への投資額	-	-	-	1,413	1,413	-	1,413
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,557	21,521	1,986	10	25,073	103	25,176

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 4,469百万円にはセグメント間取引消去 195百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,274百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額64,217百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去 11,074百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産75,291百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当連結会計年度において、株式会社細田工務店が新たに連結子会社となったことにより、前連結会計年度の末日に比べ、建設関連事業のセグメント資産が、11,668百万円増加しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設関連事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連事業			
売上高							
外部顧客への売上高	556,859	73,226	178,649	703	809,438	-	809,438
セグメント間の 内部売上高又は振替高	55,070	1,051	7,061	-	63,182	63,182	-
計	611,929	74,277	185,711	703	872,620	63,182	809,438
セグメント利益又は セグメント損失()	64,620	8,511	6,953	1,134	78,950	6,041	72,909
セグメント資産	324,116	304,706	186,737	48,952	864,512	89,146	953,659
その他の項目							
減価償却費	1,502	1,482	2,201	7	5,193	73	5,266
持分法適用会社への投資額	-	-	-	2,480	2,480	-	2,480
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,585	26,120	2,498	818	31,022	117	30,905

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 6,041百万円にはセグメント間取引消去 1,620百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,421百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額89,146百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去 25,347百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産114,493百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
減損損失	0	-	121	-	-	121

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
減損損失	16	-	139	-	-	156

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	403	-	200	203
当期末残高	-	-	3,043	-	250	2,793

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	建設関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	403	-	200	203
当期末残高	-	-	2,640	-	50	2,590

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度より、建設関連事業において、株式取得により株式会社細田工務店を連結の範囲に含めております。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において、2,227百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な 子会社 の役員	大岡 修平	-	-	当社子会社 (株)長谷工 アーベスト 代表取締役 社長	-	当社子会社 総合地所(株) の分譲マン ション購入 (注1、2)	当社子会社 総合地所(株) の分譲マン ション購入 (注1、2)	23	-	-

(注) 1 価格その他の取引条件は、一般的取引と同様に決定しております。

2 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,323.51円	1,425.93円
1株当たり当期純利益金額	201.36円	168.62円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	59,851	48,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	59,851	48,258
普通株式の期中平均株式数(千株)	297,225	286,194

- (注) a 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式は前連結会計年度3,568千株、当連結会計年度14,599千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度3,159千株、当連結会計年度3,063千株であります。

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	387,682	394,365
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6	5
非支配株主持分	(6)	(5)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	387,677	394,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	292,915	276,562

- (注) a 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式は前連結会計年度7,879千株、当連結会計年度24,231千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度3,150千株、当連結会計年度3,043千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第10回無担保社債	2015.7.22	10,000 (10,000)	- (-)	0.41	なし	2020.7.22
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第11回無担保社債	2018.11.1	10,000 (-)	10,000 (-)	0.52	なし	2028.11.1
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第12回無担保社債	2019.7.19	10,000 (-)	10,000 (-)	0.35	なし	2029.7.19
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第13回無担保社債	2020.7.13	- (-)	20,000 (-)	0.24	なし	2025.7.11
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第14回無担保社債	2020.7.13	- (-)	20,000 (-)	0.47	なし	2030.7.12
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第15回無担保社債	2020.11.27	- (-)	20,000 (-)	0.03	なし	2023.11.27
㈱長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション第16回無担保社債	2020.11.27	- (-)	10,000 (-)	0.30	なし	2027.11.26
合計	-	-	30,000 (10,000)	90,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	-	20,000	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,171	5,971	0.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	217	168	1.79	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	118,091	171,981	0.67	2022年～ 2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	266	202	1.66	2022年～ 2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	122,746	178,321	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,981	10,000	10,000	20,000
リース債務	96	60	26	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結

会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	171,980	369,912	553,667	809,438
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	10,902	30,012	45,655	70,866
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益金額	7,544	20,539	31,107	48,258
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.93	70.94	107.94	168.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	25.93	45.09	37.02	61.23

(注) 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しており、1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	72,058	111,202
受取手形	8,657	2,460
完成工事未収入金	100,351	94,195
貸室未収入金	217	324
不動産事業未収入金	1,157	1,528
未成工事支出金	8,407	6,559
販売用不動産	85,694	108,990
不動産事業支出金	15,801	16,464
材料貯蔵品	49	53
前払費用	1,806	2,155
その他	15,127	21,625
貸倒引当金	36	35
流動資産合計	309,286	365,518
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,665	37,855
減価償却累計額	4,363	5,632
建物(純額)	28,302	32,223
構築物	1,900	1,817
減価償却累計額	709	782
構築物(純額)	1,191	1,035
機械及び装置	1,681	1,687
減価償却累計額	716	847
機械及び装置(純額)	965	840
工具器具・備品	3,589	3,632
減価償却累計額	2,175	2,449
工具器具・備品(純額)	1,414	1,183
土地	64,667	72,044
リース資産	239	239
減価償却累計額	117	116
リース資産(純額)	122	123
建設仮勘定	2,851	5,361
有形固定資産合計	99,512	112,809
無形固定資産		
借地権	26	26
ソフトウェア	1,385	3,732
無形固定資産仮勘定	1,184	658
その他	7	6
無形固定資産合計	2,601	4,422

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,557	21,320
関係会社株式	2 111,425	2 124,200
その他の関係会社有価証券	1,297	570
出資金	1	1
長期貸付金	19	19
関係会社長期貸付金	2 92,883	2 141,637
破産更生債権等	485	484
長期前払費用	91	86
前払年金費用	14,947	16,068
その他	5,608	6,017
貸倒引当金	710	708
投資その他の資産合計	237,603	309,694
固定資産合計	339,715	426,926
資産合計	649,002	792,444
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 9,928	1 8,477
電子記録債務	1 51,980	1 51,256
工事未払金	1 51,847	1 55,334
不動産事業未払金	1 1,945	1 2,847
1年内返済予定の長期借入金	2 3,435	2 3,435
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	48	53
未払金	3,827	3,119
未払費用	3,124	3,716
未払法人税等	2,219	14,265
未成工事受入金	17,346	17,943
不動産事業受入金	10,836	19,665
預り金	1,565	1,620
前受収益	225	245
完成工事補償引当金	3,555	3,658
工事損失引当金	46	104
賞与引当金	2,270	2,161
役員賞与引当金	146	127
その他	2,948	92
流動負債合計	177,292	188,118
固定負債		
社債	20,000	90,000
長期借入金	2 114,920	2 171,345
リース債務	86	82
繰延税金負債	793	808
株式給付引当金	1,315	1,655
役員株式給付引当金	134	117
資産除去債務	73	74
その他	1,826	2,213
固定負債合計	139,147	266,295
負債合計	316,439	454,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	6,875	6,875
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	271,672	293,895
利益剰余金合計	278,547	300,770
自己株式	9,975	31,353
株主資本合計	333,572	334,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,009	3,613
評価・換算差額等合計	1,009	3,613
純資産合計	332,563	338,031
負債純資産合計	649,002	792,444

【損益計算書】

(イ)【損益計算書等】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 453,411	1 412,589
業務受託売上高	6,130	4,906
設計監理売上高	12,658	11,091
貸室営業収入	4,414	4,761
不動産売上高	3 137,462	3 129,998
売上高合計	614,076	563,346
売上原価		
完成工事原価	375,116	341,803
業務受託売上原価	1,943	1,865
設計監理売上原価	6,121	6,024
貸室営業費用	2,523	3,019
不動産売上原価	125,759	120,222
売上原価合計	511,462	472,932
売上総利益		
完成工事総利益	78,295	70,786
業務受託売上総利益	4,188	3,042
設計監理売上総利益	6,537	5,067
貸室営業総利益	1,891	1,742
不動産売上総利益	11,704	9,776
売上総利益合計	102,614	90,413
販売費及び一般管理費		
役員報酬	501	486
従業員給料手当	8,895	8,515
賞与引当金繰入額	1,015	932
役員賞与引当金繰入額	146	127
株式給付引当金繰入額	185	208
役員株式給付引当金繰入額	44	43
退職給付費用	235	245
法定福利費	1,440	1,389
福利厚生費	820	864
修繕維持費	698	576
事務用品費	667	740
通信交通費	800	488
動力用水光熱費	176	159
調査研究費	2,669	3,119
広告宣伝費	2,606	2,465
貸倒引当金繰入額	29	2
貸倒損失	-	1
交際費	726	430
寄付金	345	437
地代家賃	1,948	2,010
減価償却費	1,368	1,635
租税公課	2,738	3,112
保険料	200	192
雑費	5,707	7,629
販売費及び一般管理費合計	33,899	35,799
営業利益	68,716	54,614

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	2	1,668	2	2,481
受取配当金	2	20,232	2	10,224
その他		635		830
営業外収益合計		22,535		13,535
営業外費用				
支払利息	2	1,003		1,365
社債発行費		66		377
ローン付帯費用		1,148		1,482
その他		214		372
営業外費用合計		2,431		3,595
経常利益		88,820		64,553
特別利益				
固定資産売却益	4	1	4	2
投資有価証券売却益		1		-
特別利益合計		2		2
特別損失				
固定資産除却損		11		11
減損損失		0		16
投資有価証券評価損		306		-
その他の関係会社有価証券評価損		-		726
特別損失合計		317		752
税引前当期純利益		88,505		63,804
法人税、住民税及び事業税		20,248		17,602
法人税等調整額		1,067		983
法人税等合計		21,314		16,618
当期純利益		67,191		47,185

(ロ)【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		47,958	12.8	46,613	13.6
労務費		66,901	17.8	57,983	17.0
(うち労務外注費)		(66,901)	(17.8)	(57,983)	(17.0)
外注費		223,088	59.5	200,458	58.7
経費		37,169	9.9	36,749	10.7
(うち人件費)		(8,345)	(2.2)	(8,289)	(2.4)
計		375,116	100.0	341,803	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2 経費のうち完成工事補償引当金繰入額が前事業年度3,361百万円、当事業年度3,449百万円含まれておりません。

(ハ)【業務受託売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外注手数料		705	36.3	789	42.3
その他経費		1,238	63.7	1,075	57.7
(うち人件費)		(917)	(47.2)	(894)	(47.9)
計		1,943	100.0	1,865	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(二)【設計監理売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設計外注費		578	9.4	208	3.4
その他経費		5,543	90.6	5,816	96.6
(うち人件費)		(3,147)	(51.4)	(3,080)	(51.1)
計		6,121	100.0	6,024	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ホ)【貸室営業費用報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
租税公課		606	24.0	639	21.2
減価償却費		1,013	40.2	1,177	39.0
修繕維持費		117	4.6	394	13.0
動力用水光熱費		119	4.7	118	3.9
その他経費		669	26.5	691	22.9
計		2,523	100.0	3,019	100.0

(ヘ)【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
土地・建物取得費		125,069	99.5	119,935	99.8
経費		690	0.5	287	0.2
(手数料)		(297)	(0.2)	(109)	(0.1)
(広告宣伝費)		(209)	(0.2)	(78)	(0.0)
(その他)		(184)	(0.1)	(99)	(0.1)
計		125,759	100.0	120,222	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	57,500	7,500	0	4,393	234,017	4,609	298,801
当期変動額							
剰余金の配当					27,053		27,053
利益準備金の積立				2,482	2,482		-
当期純利益					67,191		67,191
自己株式の取得						5,448	5,448
自己株式の処分			0			82	82
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	0	2,482	37,655	5,366	34,771
当期末残高	57,500	7,500	0	6,875	271,672	9,975	333,572

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,280	303,081
当期変動額		
剰余金の配当		27,053
利益準備金の積立		-
当期純利益		67,191
自己株式の取得		5,448
自己株式の処分		82
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,289	5,289
当期変動額合計	5,289	29,482
当期末残高	1,009	332,563

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	57,500	7,500	0	6,875	271,672	9,975	333,572
当期変動額							
剰余金の配当					24,962		24,962
利益準備金の積立							-
当期純利益					47,185		47,185
自己株式の取得						21,524	21,524
自己株式の処分			0			146	146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	0	-	22,223	21,378	845
当期末残高	57,500	7,500	0	6,875	293,895	31,353	334,417

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,009	332,563
当期変動額		
剰余金の配当		24,962
利益準備金の積立		-
当期純利益		47,185
自己株式の取得		21,524
自己株式の処分		146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,623	4,623
当期変動額合計	4,623	5,468
当期末残高	3,613	338,031

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(2) 材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(16～18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、各事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 請負工事の収益計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(6) 広告宣伝費等の処理方法

不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当事業年度末で入手可能な情報に基づき、翌事業年度においてもその影響が継続するものと仮定して、工事進行基準による収益認識、たな卸不動産の評価及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

1. 工事進行基準による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
工事進行基準による完成工事高	406,492

2. たな卸不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
たな卸不動産評価損	201
販売用不動産	108,990
不動産事業支出金	16,464

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
減損損失	16
有形固定資産	112,809
無形固定資産	4,422

なお、上記項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「社債発行費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」280百万円は、「社債発行費」66百万円及び「その他」214百万円として組替えております。

(追加情報)

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計基準の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、「重要な会計方針 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(6) 広告宣伝費等の処理方法」を開示しております。

(業績連動型株式報酬制度について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
支払手形	628百万円	508百万円
電子記録債務	14,518	15,125
工事未払金	12,022	10,905
不動産事業未払金	24	58

- 2 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、関係会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	8百万円	8百万円
関係会社長期貸付金	157	157
計	165	165

上記の当社資産に対する、関係会社の担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	636百万円	636百万円
長期借入金	1,271	636

- 3 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
不動産等購入口ーン利用顧客 1件	0百万円	

(執行停止保証)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Haseko (Hawaii), Inc. 他8社()	2,721百万円	Haseko (Hawaii), Inc. 他8社() 2,768百万円
()関係会社		

(保証金等返還債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)センチュリーライフ()	577百万円	(株)センチュリーライフ() 562百万円
()関係会社		

- 4 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	63,000	63,000

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	446,552百万円	406,492百万円

2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	1,664百万円	2,479百万円
受取配当金	20,000	10,000
支払利息	274	-

当事業年度における支払利息については金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 不動産売上高の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産販売高	136,752百万円	129,909百万円
仲介手数料等	710	90
計	137,462	129,998

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具器具・備品	1百万円	2百万円
計	1	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	110,921	120,838
関連会社株式	504	3,362

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	167百万円	166百万円
未払事業税	509	623
完成工事補償引当金	1,088	1,120
賞与引当金	796	760
販売用不動産等評価損	2,372	1,997
減損損失	534	528
投資有価証券評価損	3,514	3,737
株式給付引当金	403	507
その他	2,166	3,781
繰延税金資産小計	11,550	13,219
評価性引当額	7,316	7,363
繰延税金資産合計	4,235	5,856
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	176	1,174
前払年金費用	4,577	4,920
その他	275	570
繰延税金負債合計	5,028	6,664
繰延税金資産(負債)の純額	793	808

(注) 前事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが33百万円含まれております。
当事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが33百万円含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
永久に益金に算入されない項目	6.9	4.8
評価性引当額の増加	0.1	0.1
税額控除	0.1	0.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	26.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	4,000,000	15,624
		平和不動産(株)	70,400	243
		TOTO(株)	239,500	1,629
		(株)森組	2,624,000	866
		阪和興業(株)	216,000	733
		(株)フージャースホールディングス	576,000	425
		その他(13銘柄)	12,367	107
計		7,738,267	19,626	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	第321回分離元本振替国債	5	5
計		5	5	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(出資金) Savills IM UK Income and Growth Fund	3,805	656
		(投資事業有限責任組合) ジャフコSV5 - B号 投資事業有限責任組合	4.625	341
		(投資事業有限責任組合) ジャフコSV6 投資事業有限責任組合	240,000,000	220
		(優先出資証券) 1銘柄	468,717	469
		(匿名組合出資金) 1銘柄	-	3
計		-	1,689	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,665	7,062	1,872	37,855	5,632	1,371	32,223
構築物	1,900	145	227	1,817	782	88	1,035
機械及び装置	1,681	11	4	1,687	847	135	840
工具器具・備品	3,589	267	224 (16)	3,632	2,449	453	1,183
土地	64,667	11,549	4,172	72,044	-	-	72,044
リース資産	239	59	58	239	116	52	123
建設仮勘定	2,851	21,542	19,033	5,361	-	-	5,361
有形固定資産計	107,592	40,634	25,590 (16)	122,636	9,827	2,099	112,809
無形固定資産							
借地権	-	-	-	26	-	-	26
ソフトウェア	-	-	-	5,156	1,424	748	3,732
無形固定資産仮勘定	-	-	-	658	-	-	658
その他無形固定資産	-	-	-	8	2	1	6
無形固定資産計	-	-	-	5,847	1,425	749	4,422
長期前払費用	103	16	21	98	12	5	86

- (注) 1 建物の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。
2 土地の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。
3 建設仮勘定の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。
4 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。
5 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。
6 長期前払費用の償却方法は、均等償却によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	746	11	1	13	743
完成工事補償引当金	3,555	3,449	322	3,024	3,658
工事損失引当金	46	98	39	-	104
賞与引当金	2,270	2,161	2,270	-	2,161
役員賞与引当金	146	127	146	-	127
株式給付引当金	1,315	422	81	2	1,655
役員株式給付引当金	134	43	59	-	117

- (注) 1 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は債権の回収及び洗替による戻入額であります。
2 株式給付引当金の当期減少額の「その他」は自己都合退職者による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.haseko.co.jp/
株主に対する特典	2021年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対し、下記の当社グループ会社のサービス利用に関する優待券を交付する。 ・株式会社長谷工リフォーム 室内リフォーム工事代金(税抜)の3%割引 (100万円(税抜)以上の工事に限る。) ・株式会社長谷工リアルエステート 不動産売買の仲介手数料(税抜)の10%割引 ・株式会社センチュリーライフ・株式会社生活科学運営 高齢者住宅・優良老人ホームの入居一時金の3%割引 ・株式会社長谷工あんしんデリ 一部商品の20%割引販売 有効期間中、各1回利用可。 有効期間：2021年7月1日～2022年6月30日(ただし株式会社長谷工あんしんデリは2021年11月30日まで) 詳細については、当社ホームページに掲載する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第103期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第103期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第104期
第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| | (第104期
第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第104期
第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2（提出会社の株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | | | 2020年7月7日
関東財務局長に提出。

2020年11月20日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 2020年7月7日、2020年8月7日、2020年9月9日、2020年10月9日、2020年11月11日、2020年12月9日、2021年
1月13日、2021年2月9日、2021年3月9日、2021年4月9日、2021年5月13日、2021年6月9日関東財務局長に提
出。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書（注） | | | 2020年12月11日
関東財務局長に提出。 |

（注）上記(7)の2020年12月9日提出分にかかる自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社長谷工コーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	裕司
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	祐暢
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖史
--------------------	-------	----	----

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設関連事業で適用される工事進行基準における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主としてマンション等の企画・設計から施工までを行う建設関連事業を営んでおり、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事」に記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事契約については、工事進行基準を適用して工事進捗度に基づいて収益を認識している。当連結会計年度の売上高809,438百万円のうち、会社が工事進行基準により計上した完成工事高は、406,492百万円であり、売上高の50.2%を占めている。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があり、工事進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>このため、会社の工事進行基準における工事原価総額の見積りには経営者の判断が入る余地があり、当連結会計年度において特に重要であることから、当監査法人はこの領域を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するため、会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算について、承認権限を有する役員により承認される統制 ・工事原価総額に責任を持つ実行予算所管部署により定期的に工事の損益状況がモニタリングされ、工事の施工状況、実際の原価の発生額及び顧客からの仕様変更指示等に応じて、工事原価総額が適時・適切かつ網羅的に見直される統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算における工事原価総額の見直しが工事進捗度の計算に適時・適切に反映されていることを確かめるため、工事進捗度の算定に用いられる工事原価総額と実行予算所管部署による見直し結果との整合性を検討した。 ・工事原価総額の見直しが適時・適切に行われていることを確かめるため、工事件数ごとの利益率の変動を検討し、監査人が設定した範囲を超える変動が工事原価総額の変動に起因する場合には、その理由について所管部署に対して質問を実施し、回答について工程表、実行予算に対する原価の発生状況等との整合性を検討した。 ・工事原価総額の見積りに反映すべき事象が漏れなく反映されていることを確かめるため、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象が工事原価総額の見積りに反映されているか検討した。 ・工事原価総額の見積り内容の合理性を評価するため、工事収益総額、工事損益及び工事内容等を勘案した監査人のリスク評価に基づいて選定した工事に係る実行予算について、建造物の規模や設備の仕様等が類似する工事に関する過去の実績を基に、当監査法人が独自に算出した見積額と比較した。比較した結果、監査人が設定した乖離幅を超える乖離があった場合には、その理由について所管部署に対して質問を実施し、回答について工事内容、契約書、資材市況及び外部業者の見積等と整合しているかを検討した。 ・工事原価総額の見積りプロセスの評価を行うため、工事原価総額の当初見積額、再見積額及び確定額を比較した。

不動産関連事業のたな卸不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社並びにその連結子会社である株式会社長谷工不動産及び総合地所株式会社は、マンションの分譲等を行う不動産関連事業を営んでおり、これらの連結会社が分譲目的で保有する不動産（以下、「たな卸不動産」という。）は、連結貸借対照表に計上されている販売用不動産166,708百万円及び不動産事業支出金113,272百万円に含まれている。</p> <p>たな卸不動産のうち、分譲マンションについては、事業計画の進捗次第では販売価格の値下げ・計画中止等が生じた結果、当初の事業計画よりも収益性が低下する潜在的なリスクが存在する。</p> <p>事業計画の変更等が行われた結果、正味売却価額が取得価額を下回る場合には評価損が発生する可能性がある。</p> <p>正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等に基づいて算定しているが、特に開発・販売の進捗が計画より大きく遅延している物件については、その販売可能性及び正味売却価額の見積りの不確実性が高まる。</p> <p>正味売却価額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、予定販売価格及び予定販売費である。</p> <p>会社、株式会社長谷工不動産及び総合地所株式会社に関するたな卸不動産のうち、分譲マンションの評価には経営者の判断が入る余地があり、当連結会計年度において特に重要であることから、当監査法人はこの領域を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸不動産に対する評価損の計上の要否の判断について検討するにあたり、監査人が実施したリスク評価の結果、選定された物件について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の見積りの妥当性を評価するため、たな卸不動産ごとに、正味売却価額の算定基礎となる会社が策定した販売計画について、その重要な仮定である予定販売価格については近隣相場等との比較、また、予定販売費については過去の実績データとの比較等を行った。 ・予定販売費の見積りの妥当性を評価するため、販売費率及び利益率の水準を把握して、販売費率の上昇や利益率の低下といった事象が発生した物件について所管部署への質問を行い、事業計画の閲覧結果との整合性を検討した。 ・正味売却価額の見積りに反映すべき事象が漏れなく反映されていることを確かめるため、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象がたな卸不動産の評価に反映されているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長谷工コーポレーションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社長谷工コーポレーションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社長谷工コーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	裕司
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	祐暢
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖史
--------------------	-------	----	----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設関連事業で適用される工事進行基準における工事原価総額の見積り

会社は、当事業年度の財務諸表上、工事進行基準による完成工事高を406,492百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建設関連事業で適用される工事進行基準における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

不動産関連事業のたな卸不動産の評価

会社は、当事業年度の財務諸表上、販売用不動産を108,990百万円、不動産事業支出金を16,464百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産関連事業のたな卸不動産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象に含まれていません。